



泉南市
SENNAN CITY

(案)

第5次泉南市総合計画
中期実施計画
(平成29年度～平成31年度)

豊かな環境・支えあい、人を大切にする泉南市
～みんなで夢を紡ぐ 生活創造都市～

平成29年度版
泉 南 市

目 次

1. 実施計画の概要

(1) 計画の目的と内容	2
(2) 計画の期間	2
(3) 泉南市の動向	3
(4) 実施計画事業の選定	3
(5) 行財政運営との関係	4

2. 泉南市の動向

(1) 条例	6
(2) 行政計画等	6
(3) 指針・方針	10

3. 事業計画

(1) 分野別事業一覧	14
第1章 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち	16
第2章 みんなが健やかで、みんなが助けあうまち	28
第3章 産業の活力が増し、にぎわいと交流が生まれるまち	40
第4章 おだやかに暮らせる、安全と安心のまち	48
第5章 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち	56
第6章 みんなでまちづくりに取り組むまち	64
(2) 分野別事業数	72

1. 実施計画の概要

1. 実施計画の概要

(1) 計画の目的と内容

実施計画は、泉南市（以下「本市」といいます。）が策定した第5次泉南市総合計画（以下「総合計画」といいます。）が目指すまちの将来像「豊かな環境・支えあい、人を大切にする泉南市～みんなで夢を紡ぐ 生活創造都市～」を実現するため、まちづくりの基本的方向に掲げた施策をどのように進めていくかを示すものです。

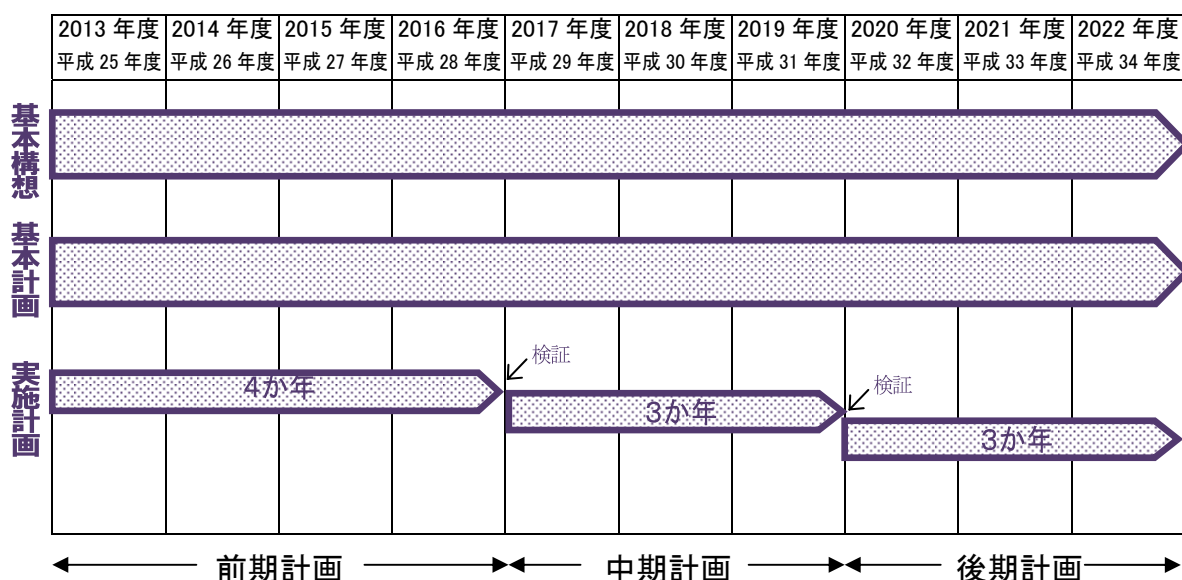
総合計画の分野別に、まちづくりの具体的な取組である主要な事務事業（以下「実施計画事業」といいます。）について、その概要や事業費（予算ベース）とともに今後の事業の動向を記載します。なお、実際に実施される事業の内容等は、各年度の予算編成及び市議会での審議を経て決定されます。

(2) 計画の期間

本市では、総合計画の計画期間（10 年間）を前期（4 か年）、中期（3 か年）、後期（3 か年）に区切り、実施計画を策定します。これは、一定の期間をもって計画の達成状況の検証を加えることで、的確で効果的な総合計画の推進を図ることを目的としています。また、各期間中においても、各事務事業の効果（行政評価）の反映やあらたな行政需要への対応ができるよう、毎年見直し（ローリング）を行います。

今回の計画は、前期実施計画の評価と検証を踏まえ策定した平成 29 年度～平成 31 年度を計画期間とする中期実施計画です。

図 1 基本構想、基本計画及び実施計画の計画期間



(3) 泉南市の動向

総合計画の計画期間中に行う予定があり、本市の進む方向を明らかにする条例・規則、行政計画、指針・方針等については、実施計画事業とは別に「泉南市の動向」として次の区分別にまとめます。

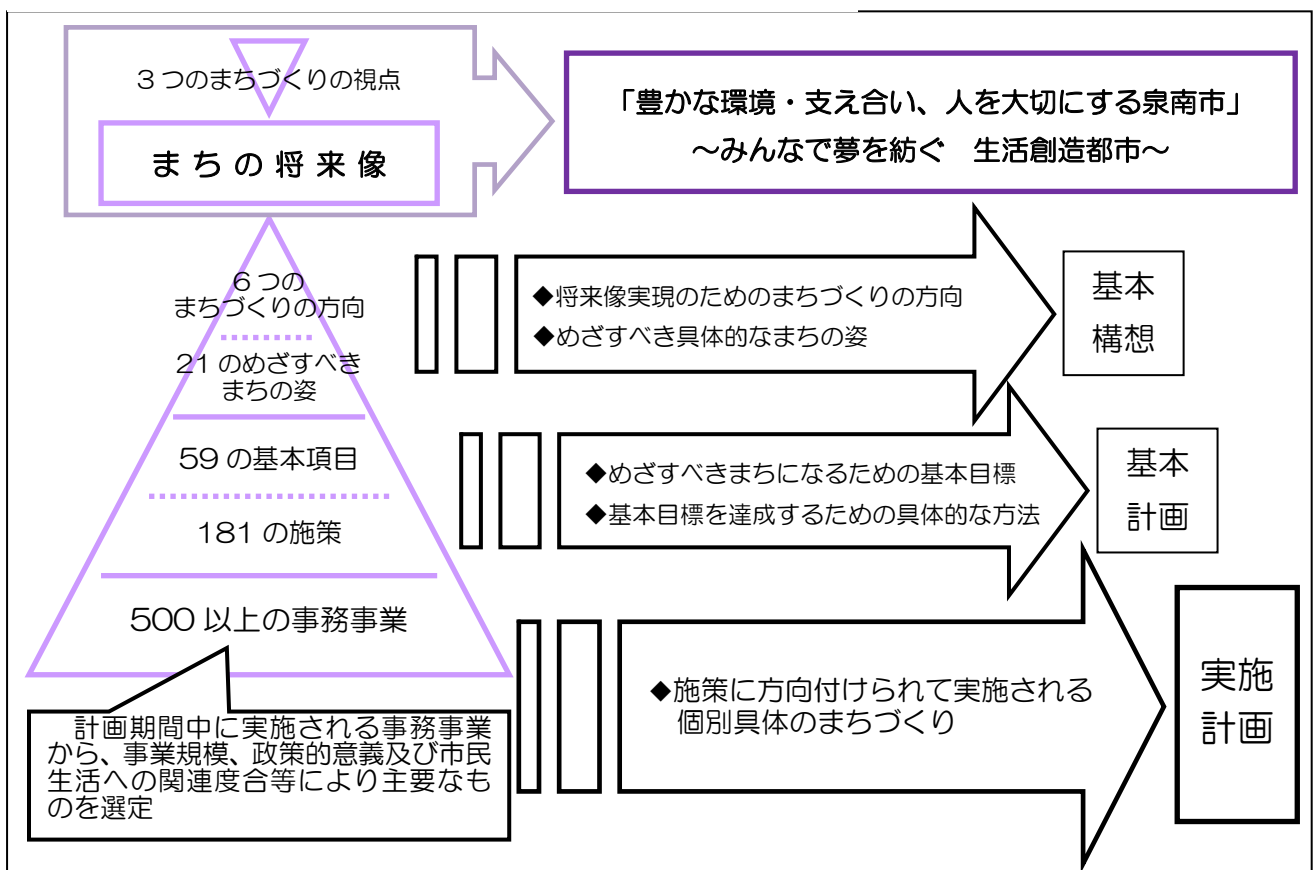
- 1 制定又は改正する条例
- 2 法令等に基づき策定又は改訂する行政計画とそれに準じる計画等
- 3 策定又は改訂する指針・方針

(4) 実施計画事業の選定

実施計画事業は、本市が行う事務事業の中から次の基準をもとに選定します。

- 1 泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略の具体的施策に資する事業
- 2 単年度事業費が 1,000 万円以上の投資的事業（普通建設事業や建設負担金・補助金等）
- 3 政策的意義の高い、あるいは市民生活に特に関連する主要な事務事業
- 4 中期計画期間（平成 29 年度～平成 31 年度）中に着手する新規事業

図 2 総合計画を構成する基本構想、基本計画及び実施計画のイメージ図



（５）行財政運営との関係

長期にわたる景気の低迷、本格化する少子高齢社会の進行など、全国の地方自治体の財政状況は非常に厳しい状況にあり、本市におきましては、第５次行財政改革実施計画を着実に実行し、自立した行財政運営を行うことができるよう、鋭意努めます。

健全で安定的な行財政運営を目指して、これからは財政担当部局や行財政改革担当部局が主導する予算編成、行財政改革、事務事業評価などとの整合を図りながら、各種財源の確保に注力し、実施計画事業の推進・実施にあたっていくことが求められます。

今後、厳しさを増す社会経済情勢の中で、中期実施計画の見直しを毎年行うことで、市民ニーズを反映した、より実効性の高い実施計画となるよう努めていきます。

2. 泉南市の動向

2. 泉南市の動向

総合計画の計画期間に制定又は改正を予定している条例、法令等に基づき策定及び改訂を予定している行政計画とそれに準じる計画、並びに策定及び改訂を予定している泉南市全体の方向性を定める指針や方針を掲載します。

これらは、総合計画の枠組みの中、まちづくりの各分野において事務事業を企画、立案するものとなるものです。

(1) 条例

	名称 (担当部署)	施行年月日	内 容	施行予定年度
第6章	泉南市自治基本条例 (政策推進課)	平成24年10月1日	本市の自治における基本原則を明らかにし、市民の自主性、自立性を高めながら、協働によるまちづくりの基本ルールについて定めた条例です。経年による条例の形骸化、劣化を防ぎ、その時代に即した条例であり続けるため、概ね4年ごとにその内容の見直しを行います。	概ね4年ごとに見直しを行い、必要があれば改正します。
第6章	(仮称)住民投票に関する条例 (政策推進課)		泉南市自治基本条例第17条の規定により、市政運営に対する市民参画の仕組みのひとつとして、本市が直面する重要課題に対し、市民の意向を把握しその結果を尊重するため、住民投票を実施するにあたり、制度の詳細を定める条例の制定に向け、検討を行います。	未定

(2) 行政計画等

	名称 (担当部署)	現行計画 策定年月 (計画期間)	内 容	次期策定 予定年度
第1章	第3次せんなん男女 平等参画プラン (人権推進課)	平成24年3月 (H24～H33)	泉南市男女平等参画推進条例に基づき、市民、事業者、教育関係者などとの協働のもとで、男女が互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に男女が対等に参画できる社会の実現を目的に策定したプランです。	平成33年度
第1章	人権教育推進プラン (人権教育課)	平成25年3月 (H25～H29)	泉南市人権教育基本方針に基づき、学校教育及び社会教育における人権教育の目指すべき方向を示した基本計画です。	平成29年度
第1章	人権保育推進プラン (人権教育課・保育子育て支援課)	平成25年3月 (H25～H29)	泉南市人権保育基本方針に基づき、保育所・幼稚園・認定こども園及び関係各機関における人権保育の目指すべき方向を示した基本計画です。	平成29年度

	名称 (担当部署)	現行計画 策定年月 (計画期間)	内 容	次期策定 予定年度
第1章	泉南市子ども読書活動推進計画 (文化振興課)	平成25年3月 (H25～H29)	子どもの読書活動に関する法律第4条の規定により、子どもの健やかな成長に資することを目的とし、子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、推進に向けた基本的な考え方や取組の方向性を定めた計画です。	平成29年度
第1章	泉南市教育振興基本計画 (教育総務課)	平成28年7月 (H28～H31)	今後の本市における教育施策の現状と課題等の展開について、教育問題審議会へ諮問を行い、その答申を踏まえて策定する教育行政推進の基本となる計画です。	平成32年度
第2章	泉南市公立保育所民営化等基本計画 (保育子育て支援課)	平成23年4月	平成17年度に策定した泉南市公立保育所民営化等基本方針に基づき、平成22年4月に信達保育所、平成23年4月に樽井保育所を民営化しました。残る3か所の公立保育所の今後の在り方について検討し、策定した計画です。 この計画に基づき、平成24年4月から3年間、鳴滝第1保育所が民間事業者による指定管理者制度ののち、民営化による保育運営が行われています。また平成27年4月から浜保育所が民間事業者を指定管理者とする保育を開始するとともに、鳴滝第2保育所がなるにっこ認定こども園に移行しています。	—
第2章	第二次泉南市ひとり親家庭等自立促進計画 (生活福祉課)	平成25年3月 (H25～H29)	平成14年11月に母子及び寡婦福祉法が改正され、ひとり親家庭等に対する各種支援策を総合的かつ計画的に推進するため策定された自立促進計画です。第二次計画は、第一次計画を一体的に見直し、評価・検証し、今後取り組むべき施策を取りまとめたものです。	平成29年度
第2章	健康せんなん21(第2次計画) ＜「泉南市食育推進計画」を含む＞ (保健推進課)	平成26年3月 (H25～H34)	健康増進法及び食育基本法に基づき、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底を実現するため、本市の健康づくり施策を明確にする計画です。今次の計画では、食育を全市的に推進するための計画に章を1つ設けています。	平成34年度

	名称 (担当部署)	現行計画 策定年月 (計画期間)	内 容	次期策定 予定年度
第2章	第6期泉南市高齢者 保健福祉計画 (長寿社会推進課)	平成27年3月 (H27～H29)	介護保険法第117条の規定による介護 保険事業の円滑な実施に関する事項 を定めた介護保険事業計画及び老人 福祉法第20条の規定による高齢者 に対する福祉事業実施に関する事項 を定めた老人保健福祉計画の2つを 合わせた計画です。	平成29年度
第2章	子ども・子育て支援 事業計画 (保育子育て支援課)	平成27年3月 (H27～H31)	次世代育成支援対策推進法第8条第 1項に基づく次世代育成支援対策地 域行動計画並びに子ども・子育て支 援法第61条に規定する市町村子ど も・子育て支援事業計画として、今 度進めていく子ども・子育て支援の 方向性や目標を総合的に定めた計画 です。	平成31年度
第2章	第4次泉南市障害者 計画 (障害福祉課)	平成27年3月 (H27～H32)	障害者基本法第11条第3項の規定に よる市町村障害者計画で、本市にお ける障害者施策全般に関して基本と なる計画です。	平成32年度
第2章	第4期泉南市障害福 祉計画 (障害福祉課)	平成27年3月 (H27～H29)	障害者の日常生活及び社会生活を総 合的に支援するための法律第88条 第1項の規定による市町村障害福祉 計画で、本市における障害福祉サー ビスの数値目標を定めた計画です。	平成29年度
第2章	第3次泉南市地域福 祉計画 (生活福祉課)	平成29年3月 (H29～H33)	社会福祉法第107条の規定により、 第6期高齢者保健福祉計画（老人保 健福祉計画・介護保険事業計画を含 む）、第4次障害者計画（障害福祉 計画を含む）、子ども・子育て支援 事業計画及び第二次ひとり親家庭等 自立促進計画を総合的に推進するた め、それぞれの計画を横断的につな ぐ役割を果たすとともに、行政、市 民、地域団体及び福祉サービス事業 者等が協働する仕組みを整備する計 画です。	平成33年度
第3章	創業支援事業計画 (産業観光課)	平成28年1月 (H28～H32)	産業競争力強化法第113条第1項の 規定により、泉南市商工会及び地域 金融機関と連携して開催する「創業 塾」を通じて、市内における起業・ 創業を促進するための計画です。	平成33年度
第4章	泉南市国民保護計画 (危機管理課)	平成20年3月	武力攻撃等から住民等の生命、身体 及び財産を保護し、住民生活・住民 経済に及ぼす影響が最小となるよ う、住民の避難、避難住民等の救 援、武力攻撃災害への対処などの国 民保護措置等を的確かつ迅速に実施 できるようにすることを目的とする 計画です。	平成29年度

	名称 (担当部署)	現行計画 策定年月 (計画期間)	内 容	次期策定 予定年度
第4章	泉南市津波避難計画 (危機管理課)	平成28年4月	近い将来、発生が懸念されている南海トラフ巨大地震等に伴う津波災害から人的被害を最小限に抑えることを目的とする計画です。	—
第4章	泉南市防災計画 (危機管理課)	平成29年3月	災害対策基本法第42条の規定により市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、市域における災害予防、災害応急対策及び災害復旧等に関し、防災活動の総合的かつ有機的な推進を図るための計画です。	—
第5章	泉南市空家等対策計画 (住宅公園課)	平成30年3月 (H30～H34)	空家の増加に伴い、安全・衛生・防犯・景観などの面から、地域の住環境に悪影響を与える状況が増大してきたため、所有者等による空家等の適正な管理や利活用を促すことにより、空家等の増加の抑制と良好な周辺環境の確保を図るとともに、地域の特性に応じた空家等の有効活用を検討するための基本的な方針を策定します。	平成34年度
第5章	泉南市営住宅長寿命化計画 (住宅公園課)	平成24年3月 (H24～H33)	良好な市営住宅ストックについて、建物の耐用年数の長期化を図り、長期的な維持管理を実現することを目的とする計画です。	平成33年度
第2章 ～ 第5章	泉南市都市計画に関する基本方針 (都市計画課)	平成27年7月	都市計画法第18条の2の規定により、本市の都市計画に関する基本的な方針として策定するもので、本市が定める個別具体の都市計画のマスタープランとしての役割を担います。	—
第6章	泉南市定員管理計画 (人事課)	平成26年10月 (H26～H30)	地方分権の急速な進展や多様化・高度化する行政需要に的確に対応し、更なる行政サービスの向上に努めるため、本市職員の定員を効率的・効果的に管理することを目的とする計画です。	平成30年度
第6章	第5次行財政改革実施計画 (行革・財産活用室)	平成27年1月 (H27～H29)	これまで数次にわたる行革計画等に基づき行財政改革に取り組んできましたが、なお厳しい財政状況が予想されます。3つの理念と17の視点に基づいた行財政運営により、限られた財源を有効活用し、まちの未来を明るくものとするを目的とする計画です。	平成29年度

	名称 (担当部署)	現行計画 策定年月 (計画期間)	内 容	次期策定 予定年度
第6章	泉南市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン (政策推進課)	平成27年9月	まち・ひと・しごと創生法第8条の規定により国が策定する「長期ビジョン」を勘案し、泉南市の人口動向を分析し、将来展望を示した長期的なビジョンです。	—
第6章	泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (政策推進課)	平成27年10月 (H27～H31)	まち・ひと・しごと創生法第10条の規定により、国が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、泉南市の実状に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策を基本的な計画（泉南市まち・ひと・しごと創生総合戦略）としてまとめたものです。	—
第6章	泉南市公共施設等最適化推進基本計画 (行革・財産活用室)	平成28年3月 (H28～H67)	平成27年1月に策定された基本方針をもとに、施設の状況や市民アンケート等で得られる施設の現状及び地域ニーズと市財政の状況等を総合的に把握することで、市民にとって最適な公共施設に再整備するための基本となる計画です。 この計画では、既存施設の持つ機能と現在の配置状況を再整理し、今後の市内公共施設全体の最適化に関する考え方と施設類型ごとの見通しを施設総量の数値目標と併せて提示するとともに、老朽化対策等を含めた長期的な施設の保全計画を提示します。	—
第6章	泉南市公共施設等最適化推進実施計画 (行革・財産活用室)	平成29年3月 (H29～H67)	平成27年度に策定した基本計画をもとに、個別具体的な施設再編パターンを提示していくとともに、施設再編を進めるにあたっての優先順位や手法の提示を行うなど、公共施設等の最適化を進めていくための実践的な計画です。	平成38年度

(3) 指針・方針

	名 称 (担当部署)	内 容
第1章	泉南市学校施設の老朽化対策に関する基本的な考え方 (教育総務課)	学校施設の老朽化対策について、今後の計画的かつ効果的な取組に関する基本的な指針です。 (経過) 平成25年5月策定
第1章	泉南市教育大綱 (政策推進課)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定により、市民の意向を反映させるとともに、本市における実状に応じて、教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るための大綱です。 (経過) 平成27年10月策定

	名 称 (担当部署)	内 容
第1章	(仮称) 泉南市人権行政基本方針 (人権推進課)	本市が目指す人権行政の基本理念と、それを具体化していくための基準を示すとともに、人権尊重を基本とした全ての行政分野での施策や人権行政推進のための体制づくりに関する基本的な指針となるものです。 (今後の予定) 平成29年度策定予定
第3章	泉南市観光振興ビジョン (産業観光課)	観光をツールとして、産業の活性化とシビックプライドに基づく魅力的なまちづくりを推進するため、本市の基本理念と基本的方向性を明確化する基本計画です。 (経過) 平成28年8月策定
第6章	泉南市公共施設等ファシリティマネジメント推進基本方針 (行革・財産活用室)	市内公共建築物の約7割強が築30年以上経過しており、道路・橋梁、下水道や上水道といった市内のインフラ施設も近い将来、更新を行う必要があるなど、今後の老朽化対策費用の増大により本市の財政負担は極めて大きくなることが見込まれます。また、一方で公共建築物の中には、長年にわたり慣れ親しまれたものも多く、今後、良質な資産として将来世代へ引き継いでいく必要があります。限られた財源の中で維持管理を行い、利用者満足度の高い施設運営を行っていくため、本市の公共施設等の今後のあり方の方向性を定めた基本的な方針です。 (経過) 平成27年1月策定
第6章	定住促進基本方針 (政策推進課)	生産年齢人口の減少による生産力や担税力の低下に迅速に対応し、本市の活力を維持・増加させるための基本的な方針です。 (経過) 平成27年10月策定
第6章	泉南市公共下水道事業地方公営企業法適用基本方針 (上下水道総務課)	公共下水道事業は、人口減少等による使用料収入の減少が見込まれる中、更なる整備や更新投資をしなければならないという、厳しい経営環境に置かれています。住民生活に必要不可欠なサービスである公共下水道を持続的に提供していくため、事業の経営成績（損益情報）や財政状態（ストック情報）を基礎とした経営状況を的確に把握するとともに、経済性が発揮されているかを検証するため、他団体との比較等を効率的に行うことのできる公営企業会計を導入することが必要となっています。公共企業会計について定める地方公営企業法を適用するための所要の作業や事務手続き等を整理し、効率的に法適用業務を進めるとともに、法適用後の円滑な企業運営に資するための基本的な方針です。 (経過) 平成28年1月策定
第6章	泉南市市民協働推進指針 (政策推進課)	市民や市民ボランティア団体・NPO法人などをはじめとする各種団体との協働によるまちづくりを積極的に推進するための基本的な方針です。 (経過) 平成28年3月策定

コラム① 総合計画とは？

総合計画は、市の様々な計画の最上位に位置し、まちづくりの将来ビジョンやこれからの政策、施策及び事務事業を明確化するための計画です。そのため市政運営は全て総合計画に基づき、企画立案、実施、そして評価が行われます。

平成23年の地方自治法の改正（平成23年法律第35号）により、地方自治体の総合計画策定義務は廃止されましたが、泉南市では、総合計画は長期的な市政運営を行っていくうえで不可欠であると考え、地方自治体の政策展開の根拠たる地位を確立すべく、泉南市自治基本条例で明確に位置づけています。

総合計画は、まちづくりの目標と内容、また自治基本条例はまちづくりの方法とルールをそれぞれ定めるものであり、互いにその特徴に応じ役割分担をして車の両輪のようにまちづくりを支えていくものです。

○自治基本条例の抜粋

（総合計画）

第24条 市長は、本市の将来の姿を明らかにし、政策資源を有効に活用して市政を総合的かつ計画的に運営するため、議会の議決を経て、めざすべき将来像を定める基本構想及び構想を実現するための基本計画（以下「総合計画」といいます。）を策定します。

2 総合計画は、市の政策を定める最上位の計画であり、執行機関が行う政策等は原則としてこれに基づかなければなりません。

— 第5次泉南市総合計画 Website —



3. 事業計画

(1) 分野別事業一覧

(分野別事業一覧の見方)

総合計画基本計画に示した章ごとに、分野毎の施策の体系図と計画事業を組み合わせ、一覧形式で掲載しています。その見方については次のとおりです。

○表の構成(例 P16、17)

第1章 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち

第1章 すべての人々が尊ばれ、その個性が発揮できるよう

体系図

市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を	
(1)	尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします
①	基本的人権の尊重
1)	人権啓発・人権教育の推進
2)	人権擁護体制の充実

基本項目

施策

(1) 市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします

計画事業

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
			29年度	30年度	31年度
①	人権啓発事業 (人権推進課)	市民一人ひとりの人権を守るため、啓発活動を行います。	人権講座の開催	人権講座の開催	人権講座の開催
1)			1,263	⇒	⇒

「コード」欄：

当該事業に対応する施策体系の基本項目、施策を掲載しています。

「事業(担当部署)」欄：

上段「事業」は、原則として平成29年度泉南市当初予算の事業名称を記載しています。ただし、事業別予算方式を採っていない水道事業会計に属するものは、事務事業評価の対象とする事業名称で掲載しています。下段()内には事業を担当する課・室名を記載しています。

使用する記号の意味は以下のとおりです。

《 》：一般会計以外の特別会計で

実施する事業

[]：重複する事業名称を区別する際に用います

「事業概要」欄：

当該事業の目的や内容を記載しています。

「計画事業の内容、

事業費または事業の方向」欄：

計画期間中、各年度に行う内容と事業費、事業の動向を記載しています。

各年度事業費については千円単位とし、平成29年度分事業費は、平成28年度繰越予算及び平成29年度当初予算を反映しています。

なお、債務負担行為については、支出限度予定額を()付けで、また、継続費については、{ }付けで表示しています。

事業の動向を示す記号の意味は以下のとおりです。

□：新規事業の開始年度

■：事業の完了年度

⇒：事業の継続実施

- 「主要施策を推進するにあたっての課題・目標・取組」について（例 P17）
各部局等において、施策を推進するにあたっての課題、目標と取組を記載しています。

（１）市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、
いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題・目標・取組	部局等
①基本的人権の尊重	【課題】人権意識調査からの課題や、人権侵害などの事例、さらに差別落書きや校区再編調整区問題など本市では人権の課題があります。	人権推進部
	【目標】あらゆる差別をなくし、人権意識の高揚を図り、差別のない明るく住みよい国際都市・泉南市の実現を目指します。	
	【取組】人権行政基本方針に基づきプランを策定し、市民の人権意識の高揚を図るため必要な施策に取り組みます。	

- 「再掲」について（例 P19）

各事業の中には複数の施策に対応するものもありますが、原則として主たる施策目的となる箇所に掲載しています。主たる施策目的が複数ある場合は、「再掲：○章○節…」として他の掲載箇所を示しています。

1章2節①1）に掲載している

男女平等参画啓発事業が1章2節①2）にも対応している場合

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
			29年度	30年度	31年度
① 2)	男女平等参画啓発事業 (人権推進課)	男女平等参画社会の実現を目指すため、市民や事業所への啓発を行います。	講座の開催、情報誌の作成	講座の開催、情報誌の作成	講座の開催、情報誌の作成
			再掲：1章2節①1）		

この場合、事業費等は1章2節①1）の掲載元を参照してください

- 人件費事業について（例 P18）

泉南市の予算書で採用している事業別予算方式では、建設事業など当該事業にかかる職員の超過勤務手当を含めて計上する場合等を除いて、職員人件費は「人件費事業」として、目的ごと一括計上しています。泉南市予算書掲載事業を事業単位とするこの計画では、掲載事業の事業費は原則として、職員人件費を除く経費の額となります。

ただし、人件費以外の予算の支出を伴わないものは、「※人件費事業」と付記します。

1章1節③1）※人件費事業の場合

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
			29年度	30年度	31年度
③ 1)	国際交流事業 ※人件費事業 (政策推進課)	市民ボランティアによるホームステイ、ホームビジットのマッチング等を支援します。	ホームステイの支援等	ホームステイの支援等	ホームステイの支援等
			⇒	⇒	⇒

人件費事業の表記例

第1章 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち

(1) 市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします

①基本的人権の尊重

- 1) 人権啓発・人権教育の推進
- 2) 人権擁護体制の充実
- 3) 人権課題解決のための施策推進
- 4) 子どもの権利の擁護

②恒久平和の実現

- 1) 平和施策の推進

③国際交流・多文化共生の推進

- 1) 国際交流の推進
- 2) 地域間交流の推進

(2) 男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができるまちをめざします

①男女平等参画社会実現に向けての意識づくり

- 1) 男女平等参画の意識づくり
- 2) 政策決定過程への女性の参画促進
- 3) 男女平等教育の推進

②仕事と生活のバランスづくり

- 1) 就労における男女平等参画の推進
- 2) 家庭と地域における男女平等参画の促進
- 3) 仕事と生活の調和〔ワーク・ライフ・バランス〕実現のための支援

③あらゆる暴力の根絶

- 1) あらゆる暴力の根絶
- 2) 配偶者からの暴力の防止と被害者の保護
- 3) 相談機能の充実

(3) 子どもが豊かな人間関係と学ぶ喜びを育むまちをめざします

①幼児教育の充実

- 1) 幼稚園教育の充実
- 2) 人権保育教育の推進
- 3) 保育教育環境の整備
- 4) 子育て・子育て支援の充実
- 5) 保護者負担の適正化

②義務教育の充実

- 1) 生きる力の育成
- 2) 生徒指導・相談体制の充実
- 3) とともに学びともに育つ学校づくり
- 4) 安心して過ごせる学校・地域づくり
- 5) 就学・進路支援の充実
- 6) 教育環境の整備
- 7) 学校給食の充実

(4) だれもが、いつでもどこでも学べる生涯学習推進のまちをめざします

①生涯学習の拠点づくり

- 1) 生涯学習支援体制の整備
- 2) 学習情報・機会の提供と相談の充実

②生涯学習内容の充実

- 1) 活動・発表・交流の場と機会の提供
- 2) 地域情報拠点としての整備
- 3) 読書活動の推進
- 4) スポーツの推進

③青少年、子どもの健全育成

- 1) 自主活動の支援
- 2) 家庭学習の支援
- 3) ネットワークによる青少年の育成
- 4) 子どもの居場所づくり

(5) まちの風土や歴史的資産が今に息づくとともに、これらを基盤とした新たな文化が花開くまちをめざします

①歴史的資産の活用

- 1) 文化財の把握と公開
- 2) 文化財の活用と保護
- 3) 歴史的環境にふれる場と機会の充実

②市民文化の充実

- 1) 文化・芸術活動への支援充実
- 2) 文化・芸術にふれる機会の充実
- 3) 郷土文化の保存・継承

(1) 市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、
いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題・目標・取組	部局等
①基本的人権の尊重	【課題】人権意識調査からの課題や、人権侵害などの事例、さらに差別落書きや校区再編調整区問題など本市では人権の課題があります。 【目標】あらゆる差別をなくし、人権意識の高揚を図り、差別のない明るく住みよい国際都市・泉南市の実現を目指します。 【取組】人権行政基本方針に基づきプランを策定し、市民の人権意識の高揚を図るため必要な施策に取り組みます。	人権推進部
①基本的人権の尊重	【課題】新たに策定された人権行政基本方針を受け、現行の人権教育基本方針、人権教育推進プランを見直す必要があります。また子どもの権利に関しては、子どもの権利に関する条例に基づき、全庁的に推進していく必要があります。 【目標】人権教育基本方針を見直し、新たな人権教育推進プランを策定します。また、子どもの権利に関しては、推進本部のもと、全庁的な取組を推進する組織、仕組みづくりを検討します。 【取組】新たな人権教育推進プランの策定を行います。また、子どもの権利に関する施策推進本部のもと、全庁的な取組を推進する組織の設置、仕組みの構築の検討を行います。	教育部
③国際交流・多文化共生の推進	【課題】市内の外国人居住者は増加傾向にあり、市内で暮らす外国人が不自由なく生活できるようにするとともに、国際交流の機会をより増やすことが課題です。 【目標】行政情報の多言語化については、今後、さらなる外国語の充実と更新される行政情報への対応を図り、国際交流についてはホームステイ等の件数の増を図ります。 【取組】現在、英語、スペイン語、中国語及び韓国語に対応していますが、他の言語についても検討を行うとともに、行政情報の更新に伴い修正版等の作成も検討しています。国際交流については、ホストファミリーの登録者の増を図ります。	総合政策部

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
			29年度	30年度	31年度
①	1)	人権啓発事業 (人権推進課)	市民一人ひとりの人権を守るため、啓発活動を行います。	人権講座の開催	人権講座の開催
			1,263	⇒	⇒
①	1)	人権教育推進事業 (人権教育課)	様々な人権課題の解決のため、児童・生徒、保護者、教職員を対象に学習会や研修等を行います。	人権教育学習会・研修会の実施	人権教育学習会・研修会の実施
			1,398	⇒	⇒
①	2)	人権相談事業 (人権推進課)	生活上の様々な人権課題や市民ニーズ等を発見し、それらに対応するため、相談・訪問・支援等を行います。	情報の提供、人権相談等	情報の提供、人権相談等
			10,044	⇒	⇒

コード		事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
				29年度	30年度	31年度
①	③	人権協会補助事業 (人権推進課)	様々な人権問題解決への市民の理解や認識が深まるよう泉南市人権協会の活動を補助します。	研修会、講座の開催 5,315	研修会、講座の開催 ⇒	研修会、講座の開催 ⇒
①	④	子どもの権利に関する条例推進事業 (人権教育課)	子どもの権利に関する条例に基づき、子どもの権利を尊重し、子どもにやさしいまちづくりを推進します。	泉南市子どもの権利に関する条例に基づく事業の進行管理 826	泉南市子どもの権利に関する条例に基づく事業の進行管理 ⇒	泉南市子どもの権利に関する条例に基づく事業の進行管理 ⇒
①	④	子どもの権利相談・救済事業 ※人件費事業 (人権推進課)	子どもの権利に関する条例に基づき、子どもの相談と救済に関して必要な機関を設置します。	設置に向けた検討 □	設置予定 ⇒	制度運用 ⇒
②	①	平和事業 (人権推進課)	非核平和宣言都市として世界の恒久平和の実現を目指すため、市民が平和の尊さについて学ぶことができるよう啓発活動を行います。	非核平和の集いの開催 337	非核平和の集いの開催 ⇒	非核平和の集いの開催 ⇒
③	①	国際交流事業 ※人件費事業 (政策推進課)	市民ボランティアによるホームステイ、ホームビジットのマッチング等を支援します。	ホームステイの支援等 ⇒	ホームステイの支援等 ⇒	ホームステイの支援等 ⇒
③	②	地域交流促進事業 ※人件費事業 (政策推進課)	カップルタウンである和歌山県田辺市（旧龍神村）との地域間交流を推進します。	泉州国際市民マラソンへの選手招待 ⇒	泉州国際市民マラソンへの選手招待 ⇒	泉州国際市民マラソンへの選手招待 ⇒

(2) 男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができるまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題・目標・取組	部局等
①男女平等参画社会実現に向けての意識づくり	【課題】 社会のあらゆる分野において性別による固定的役割分担や社会慣行は依然と強く残っており、仕事と家庭の両立、女性に対する暴力の防止など男女平等参画社会の実現のために解決すべき多くの課題があります。 【目標】 泉南男女平等参画推進条例の基本理念のもとに、男女平等参画の推進を総合的かつ計画的に行い、男女平等参画社会の実現を目指します。 【取組】 第3次せんなん男女平等参画プランの改訂を行い、プランの基本目標を達成するため施策を推進し男女平等参画のまちづくりに取り組みます。	人権推進部

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題・目標・取組	部局等
①男女平等参画社会実現に向けての意識づくり	【課題】すべての子どもたちが男女平等参画の考え方を身につけられるよう男女平等教育を推進するとともに、教職員においては多様な性のあり方についての理解を深める必要があります。 【目標】各校園所における子どもたちの意識、システム等の実態を把握し、その分析のもと「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき、各校園所における子ども理解、取組の充実が図れるよう研修を実施するとともに、研究団体と連携し教材研究を進めます。 【取組】男女平等教育基本方針に基づいた男女平等教育の研修を実施します。研究団体と連携した男女平等教育の教材研究に取り組みます。	教育部
③あらゆる暴力の根絶	【課題】母子家庭の自立支援対策を図っていく必要があります。 【目標】母子生活支援施設から退所後も、精神的・経済的に安定した生活が送れるよう、自立のための支援を行ないます。 【取組】子どもがDV被害を受けた場合に、子どもとともに生活できる母子生活支援施設に保護し、生活の安定を図ります。	健康福祉部

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
			29年度	30年度	31年度
①	1)	男女平等参画啓発事業 (人権推進課)	講座の開催、情報誌の作成 988	講座の開催、情報誌の作成 ⇒	講座の開催、情報誌の作成 ⇒
①	2)	男女平等参画啓発事業 (人権推進課)	講座の開催、情報誌の作成	講座の開催、情報誌の作成	講座の開催、情報誌の作成
			再掲：1章2節①1)		
①	3)	人権教育推進事業 ※人件費事業 (人権教育課)	各校園所において、「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき、子どもの頃から男女平等参画の考え方を身につけられるよう指導するための研修等を行います。	男女平等参画を推進する学校教育充実と運営の推進 ⇒	男女平等参画を推進する学校教育充実と運営の推進 ⇒
②	1)	事業所人権推進連絡会補助事業 ※人件費事業 (人権推進課)	事業所での男女平等参画の推進を図るため、泉南市事業所人権推進連絡会を通じて、啓発冊子、チラシ等を配布してその周知啓発に努めます。	事業所人権推進連絡会会員への啓発 ⇒	事業所人権推進連絡会会員への啓発 ⇒
②	2)	せんなん男女平等参画ルーム事業 (人権推進課)	男女平等参画社会について理解を深めるため、男女平等参画ルーム「ステップ」を活用して、情報提供、啓発を行い、あらゆる分野で自ら意思決定し、行動できるよう支援に努めます。	ルーム開所及び参考図書の貸出し 14	ルーム開所及び参考図書の貸出し ⇒

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
			29年度	30年度	31年度
②	③	事業所人権推進 連絡会補助事業 ※人件費事業 (人権推進課)	ワークライフバランスの考え方を普及させるため、泉南市事業所人権推進連絡会を通して、先進企業の好事例等の情報の収集や提供に努めます。	事業所人権推進 連絡会会員への 情報提供	事業所人権推進 連絡会会員への 情報提供
			⇒	⇒	⇒
③	①	あらゆる暴力根 絶啓発事業 ※人件費事業 (人権推進課)	あらゆる暴力を根絶するため、啓発活動を推進し、暴力や虐待が人権侵害であり、絶対に許されないものであるという機運を醸成します。	「女性に対する 暴力をなくす運 動」の啓発活動	「女性に対する 暴力をなくす運 動」の啓発活動
			⇒	⇒	⇒
③	②	配偶者からの暴 力相談・防止事 業 (人権推進課)	DV被害者を守るため、被害者からの相談に対応し、被害者を支援します。また、必要な場合には被害者を保護します。	相談・支援・保 護	相談・支援・保 護
			50	⇒	⇒
③	②	母子生活支援施 設入所事業 (生活福祉課)	母が監護すべき子どもを養育しており、DV被害等を受けた場合に、子どもとともに生活できる母子生活支援施設へ保護します。	母子生活支援施 設への入所	母子生活支援施 設への入所
			3,120	⇒	⇒
③	③	女性相談事業 (人権推進課)	女性の人権が尊重・擁護されるようにするため、相談窓口を開設します。	女性相談員による 対面・電話相 談の実施	女性相談員による 対面・電話相 談の実施
			815	⇒	⇒

(3) 子どもが豊かな人間関係と学ぶ喜びを育むまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題・目標・取組	部局等
①幼児教育の充実	【課題】 主体的な活動としての「遊び」を通して、生きる力の基礎を培い、人と関わる力を育てるための取組を進めていますが、様々な状況により、支援を必要とする幼児や子育てに困り感を持つ保護者等へのきめ細やかな対応が必要になっています。	教育部
	【目標】 子どもの権利に関する条例に基づく子ども観を共有しながら、一人ひとりの特性に応じた幼児教育を実施し、幼児の生きる力を養うことを目指します。	
	【取組】 一人ひとりの特性に応じた幼児教育を実施する中で、生きる力の基礎を養うとともに、保護者に対する情報提供や様々な交流の場を提供することにより、子どもの権利条例に基づく子ども観を共有しながら、子育てに困り感を持つ保護者等への関わりを進めます。	

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題・目標・取組	部局等
②義務教育の充実	【課題】学校における人材の育成や地域におけるボランティアの確保、ICTをはじめとする教育環境の整備を図る必要があります。 【目標】すべての子どもが学校生活を楽しみながら、学力を伸ばすとともに、豊かな心を育んでいくことを目指します。また、学校、家庭、地域が連携し、子どもたちが安全で安心して活いきと育つ地域環境づくりを目指します。 【取組】平成28年度内に改定が予定されている学習指導要領に基づき、子どもたちが主体的に学ぶ力を身につけ、これからの社会を生き抜く力を培います。	教育部
②義務教育の充実	【課題】老朽化した学校施設の整備は、単に施設再生にとどまらず、安全・安心な教育施設の整備、多様化する教育内容に対応する質的向上、地域コミュニティの形成など、総合的な老朽化対策が必要です。 【目標】老朽化対策の第一歩として泉南中学校の建て替えに取り組むとともに、適切な維持管理を行い、児童・生徒に安全・安心で快適な学校生活を保障します。 【取組】学校施設を基本的な教育環境ととらえ、「泉南市学校施設の老朽化対策に関する基本的な考え方」を指針として、計画的、効率的に老朽化対策を進めます。	教育部

コード		事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
				29年度	30年度	31年度
①	1)	幼稚園運営事業 ※人件費事業 (指導課)	3歳児から5歳児を対象として、生涯にわたる人間形成の基礎を培う幼児教育を実施します。	公立幼稚園の運営	公立幼稚園の運営	公立幼稚園の運営
				⇒	⇒	⇒
①	1)	幼児教育事業 ※人件費事業 (指導課)	幼児の主体的な活動としての「遊び」を通して、生きる力の基礎を培い、一人ひとりを生かした集団を形成しながら、人とかかわる力を育てます。	人権基礎教育の充実	人権基礎教育の充実	人権基礎教育の充実
				⇒	⇒	⇒
①	2)	人権教育推進事業 ※人件費事業 (人権教育課)	各校園所において、幼児・児童・生徒、保護者、教職員、市民に対して人権尊重の保育教育を推進するための研修等を行います。	人権尊重の保育教育を行うための研修等の推進	人権尊重の保育教育を行うための研修等の推進	人権尊重の保育教育を行うための研修等の推進
				⇒	⇒	⇒
①	3)	幼稚園運営事業 ※人件費事業 (指導課)	3歳児から5歳児を対象として、生涯にわたる人間形成の基礎を培う幼児教育を実施します。	公立幼稚園の運営	公立幼稚園の運営	公立幼稚園の運営
				再掲：1章3節①1)		
①	3)	施設保全整備事業[幼稚園] (教育総務課)	保育教育環境を維持・向上させるため、幼稚園施設の保全を行います。	・あおぞら幼稚園への遊具設置 ・保全修繕	保全修繕	保全修繕
				7,437	⇒	⇒

コード		事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
				29年度	30年度	31年度
①	4)	幼児教育事業 ※人件費事業 (指導課)	未就園児親子登園等を実施し、子育てに関する相談、情報提供、在宅の親子の交流の場とします。また、保育終了後に預かり保育を実施します。	子育て支援事業の実施	子育て支援事業の実施	子育て支援事業の実施
				⇒	⇒	⇒
①	5)	私立幼稚園支援事業 (学務課)	市内在住で私立幼稚園に通う園児の家庭の所得状況に応じて、経済的負担を軽減するため、補助を行います。	私立幼稚園への就園補助	私立幼稚園への就園補助	私立幼稚園への就園補助
				62,654	⇒	⇒
②	1)	学力向上対策事業 (指導課)	全国学力・学習状況調査や中学生チャレンジテストの結果を踏まえ、学校の取組みを検証し、学力の向上を目指します。また、泉南スタディ支援事業として、放課後学習の充実や教員の指導技術の向上を図ります。	児童生徒の学力向上及び教員の指導技術の向上	児童生徒の学力向上及び教員の指導技術の向上	児童生徒の学力向上及び教員の指導技術の向上
				1,604	⇒	⇒
②	1)	教育推進事業 (指導課)	障害の有無にかかわらず、全ての子どもたちが互いを尊重しあいながら、一緒に学べる学校づくりをめざします。また、ICT環境整備など学校の教育活動の充実に努めます。	支援教育の充実、学校教育活動の充実	支援教育の充実、学校教育活動の充実	支援教育の充実、学校教育活動の充実
				再掲：1章3節②3)		
②	2)	教育支援センター事業 (指導課)	学校における生徒指導体制の充実に努めます。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを配置し、きめ細やかな教育相談体制を確立するとともに、子ども総合支援センターなど関係機関との連携に努めます。	生徒指導・相談体制の充実	生徒指導・相談体制の充実	生徒指導・相談体制の充実
				3,705	⇒	⇒
②	3)	教育推進事業 (指導課)	障害の有無にかかわらず、全ての子どもたちが互いを尊重しあいながら、一緒に学べる学校づくりをめざします。また、ICT環境整備など学校の教育活動の充実に努めます。	支援教育の充実、学校教育活動の充実	支援教育の充実、学校教育活動の充実	支援教育の充実、学校教育活動の充実
				16,400	⇒	⇒
②	4)	学校支援地域本部事業 (指導課)	地域住民・保護者を中心とする学校支援ボランティアによる登下校の安全見守り、環境整備、学習支援等を行います。	学校支援活動の充実	学校支援活動の充実	学校支援活動の充実
				987	⇒	⇒
②	5)	就学援助事業 [小学校] (学務課)	市立小学校に在籍する児童をもち、就学援助・特別支援教育就学奨励基準に該当する世帯に対して、就学に必要な費用の一部を援助します。	就学への支援	就学への支援	就学への支援
				49,574	⇒	⇒

コード		事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
				29年度	30年度	31年度
②	5)	就学援助事業 [中学校] (学務課)	市立中学校に在籍する生徒をもち、就学援助・特別支援教育就学奨励基準に該当する世帯に対して、就学に必要な費用の一部を援助します。	就学への支援 49,658	就学への支援 ⇒	就学への支援 ⇒
②	6)	学校園管理運営 事業 (学務課)	市立小中学校の学校図書の充実のため、学校司書を配置し、蔵書管理、書架整理など子どもたちが豊かな読書ができるような体制の充実に取り組みます。	学校図書館の充実 4,896	学校図書館の充実 ⇒	学校図書館の充実 ⇒
②	6)	施設保全整備事業[小学校] (教育総務課)	教育環境を維持・向上させるため、小学校施設の保全を行います。	・一丘小学校 (学校図書館) 空調設備工事 ・信達小トイレ改修工事 ・雄信小トイレ改修工事 ・全小学校ウォータークーラー設置 ・保全修繕 157,990	保全修繕 ⇒	保全修繕 ⇒
②	6)	施設保全整備事業[中学校] (教育総務課)	教育環境を維持・向上させるため、中学校施設の保全を行います。	・一丘中、信達中、西信達中エアコン設置工事 ・保全修繕 99,807	保全修繕 (12,300)	保全修繕 (12,300)
②	6)	中学校老朽化対策事業 (教育総務課)	「泉南市学校施設の老朽化対策に関する基本的な考え方」に基づき、老朽化した学校施設の整備を行います。	泉南中学校改築工事 1,177,136	泉南中学校改築工事 {1,917,490}	泉南中学校改築工事 ■{291,744}
②	7)	小学校給食提供事業 (教育総務課)	子どもたちが、健全な食習慣を身につけ健康で豊かな人間性を育むことができるよう、市立10小学校へ安全安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供します。	給食の提供 126,647	給食の提供 ⇒	給食の提供 ⇒
②	7)	中学校給食提供事業 (教育総務課)	子どもたちが、健全な食習慣を身につけ健康で豊かな人間性を育むことができるよう、市立4中学校で学校給食を提供します。	給食の提供 96,317	給食の提供 ⇒	給食の提供 ⇒

(4) だれもが、いつでもどこでも学べる生涯学習推進のまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題・目標・取組	部局等
①生涯学習の拠点づくり	【課題】誰もが、いつでもどこでも学べる環境の提供を目指し取り組んでいます が、市民の生涯学習に対するニーズは、日々、多様化しています。 【目標】多様化する生涯学習内容のニーズに応えるため、学ぶ機会の充実を図ります。 【取組】市民ニーズを的確に把握し、学習情報や学ぶ機会の提供、学習相談の実施等市民が自主的に学ぶ活動を支援するための機能整備を目指します。	教育部
②生涯学習内容の充実	【課題】子どもから高齢者まで、それぞれのニーズに応じた学習やスポーツが行えるよう事業内容を検討する必要があります。 【目標】子どもから高齢者まで、それぞれのニーズに応じたスポーツとふれあう機会の充実を図ります。 【取組】生涯学習に関する施策は、市民ニーズが多岐にわたるため、各部署との連携、調整を行い、適切に対応します。	教育部
③青少年、子どもの健全育成	【課題】家庭や学校、公共施設、地域コミュニティが連携した青少年の健全育成を進めるとともに、日常の放課後、長期休業時に子どもが安心して集える居場所の整備を進める必要があります。 【目標】自ら学び伸びようとする力を支え、青少年の自主的な諸活動を促進し、自立支援及び子育て支援を行い、子どもたちの健全な育成を図ります。 【取組】地域の各種団体と連携をとりながら、世代を越えたつながりの形成を図り、多様な体験活動等の提供を行います。	教育部

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
			29年度	30年度	31年度
①	1)	生涯学習機能整備事業 ※人件費事業 (生涯学習課)	市民の自主的な活動を支援する事業の検討	市民の自主的な活動を支援する事業の検討	市民の自主的な活動を支援する事業の検討
			⇒	⇒	⇒
①	2)	社会教育推進事業 (生涯学習課)	文化協会、婦人団体協議会、PTA協議会等の社会教育団体の側面的な支援をおこない、活動を活性化するとともに、社会教育に対する市民の関心を深めます。	文化協会、婦人団体協議会、PTA協議会等に対する支援	文化協会、婦人団体協議会、PTA協議会等に対する支援
			再掲：1章4節②1)		
②	1)	社会教育推進事業 (生涯学習課)	文化協会、婦人団体協議会、PTA協議会等の社会教育団体の側面的な支援をおこない、活動を活性化するとともに、社会教育に対する市民の関心を深めます。	文化協会、婦人団体協議会、PTA協議会等に対する支援	文化協会、婦人団体協議会、PTA協議会等に対する支援
			927	⇒	⇒
②	1)	講座開催事業 (文化振興課)	市民の自主的な学習活動を支援するため、学習情報や学ぶ機会を提供します。	公民館講座の開催	公民館講座の開催
			662	⇒	⇒

コード		事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
				29年度	30年度	31年度
②	2)	図書館運営事業 (文化振興課)	市民の生涯学習活動や教養文化の向上を支援するため、資料や情報の収集と提供、調査相談、障害者・高齢者に対するサービスなどを行います。	図書館の運営	図書館の運営	図書館の運営
				32,418	⇒	⇒
②	3)	読書活動推進事業 ※人件費事業 (文化振興課)	読書活動の推進による子どもの健やかな成長を促すため、読書活動の環境整備を行います。	読書活動の推進	読書活動の推進	読書活動の推進
				⇒	⇒	⇒
②	4)	市民体育館等指定管理事業 (生涯学習課)	市民の体育・スポーツ活動の推進と健康の増進のため、施設の管理運営を行います。	市民体育館、市民球場、双子川テニスコートの指定管理者制度による運営	市民体育館、市民球場、双子川テニスコートの指定管理者制度による運営	市民体育館、市民球場、双子川テニスコートの指定管理者制度による運営
				36,539	(34,770)	(34,770)
②	4)	泉南市スポーツ推進事業 (生涯学習課)	気軽にスポーツを楽しむ機会を提供することによるスポーツの普及推進や、トップアスリート育成団体の支援など、生涯スポーツの推進を図ります。	市民スポーツの推進、育成団体の支援	市民スポーツの推進、育成団体の支援	市民スポーツの推進、育成団体の支援
				240	⇒	⇒
②	4)	関西ワールドマスタースターズゲームズ開催事業 (生涯学習課)	関西ワールドマスタースターズゲームズ2021の開催地として世界大会に参画することを通じて、スポーツを楽しむ機運を醸成し、生涯スポーツ社会の実現に寄与します。	大会開催の準備	大会開催の準備	大会開催の準備
				□5,689	⇒	⇒
③	1)	学習機会提供事業 ※人件費事業 (青少年センター)	青少年や子どもの健全な育成のため、学習の機会を提供します。	学習機会の提供	学習機会の提供	学習機会の提供
				⇒	⇒	⇒
③	2)	自主活動支援事業 ※人件費事業 (青少年センター)	ボランティア講師による自学自習の支援を行います。また、児童・生徒が企画立案し、実現するための支援を行います。	自主活動支援事業の実施	自主活動支援事業の実施	自主活動支援事業の実施
				⇒	⇒	⇒
③	3)	交流活動支援事業 ※人件費事業 (青少年センター)	各種講習を開催し、青少年や子どもの健全育成、子育てに係る交流活動の支援に努めます。	交流活動、子育て支援等各種事業の実施	交流活動、子育て支援等各種事業の実施	交流活動、子育て支援等各種事業の実施
				⇒	⇒	⇒

コード		事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
				29年度	30年度	31年度
③	③	青少年学習活動 推進事業 (青少年セン ター)	市内の子どもや保護者、市民に対して、経験・ 体験・交流の機会を提供します。	講習・講座開催 のためのバス借 上げ及び講師謝 礼	講習・講座開催 のためのバス借 上げ及び講師謝 礼	講習・講座開催 のためのバス借 上げ及び講師謝 礼
				1,603	⇒	⇒
③	③	子ども元気広場 推進事業 (青少年セン ター)	学校・家庭・地域の協働により、子どもの主体 的な体験や学習活動の支援を行います。	放課後学習の機 会の提供及び地 域との交流活動 支援	放課後学習の機 会の提供及び地 域との交流活動 支援	放課後学習の機 会の提供及び地 域との交流活動 支援
				578	⇒	⇒
③	④	児童館事業 ※人件費事業 (青少年セン ター)	児童の放課後の居場所・各種交流の拠点とし て、生涯学習の支援を行います。	放課後の安全・ 安心な居場所の 拠点としての子 どもの健全育成 と自立支援	放課後の安全・ 安心な居場所の 拠点としての子 どもの健全育成 と自立支援	放課後の安全・ 安心な居場所の 拠点としての子 どもの健全育成 と自立支援
				⇒	⇒	⇒
③	④	泉南市こども夢 事業 (生涯学習課)	子どもたちが夢に向かって進んでいけるよう、 有名スポーツ選手・著名人等の体験談に直接触 れられる機会を提供するため、講演会等を開催 します。	講演会等の開催	講演会等の開催	講演会等の開催
				□900	⇒	⇒
③	④	留守家庭児童会 運営事業 (生涯学習課) 講演会等の開催	放課後、家庭が留守になる児童の健全育成のた め、留守家庭児童会を開設して適切な遊びや生 活の場を提供します。	留守家庭児童会 の運営	留守家庭児童会 の運営	留守家庭児童会 の運営
				76,734	⇒	⇒
				※事業費には指導に当たる職員の人件費を含みます。		

(5) まちの風土や歴史的資産が今に息づくとともに、これらを基盤とした
新たな文化が花開くまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題・目標・取組	部局等
①歴史的資産の活用	【課題】本市に存する文化財の認知度は高いとは言えず、今後は市民に対して体 験学習などの実践的な周知方法を企画、実施していく必要があります。	教育部
	【目標】市内に数多く残された歴史的資産を周知活用することで、文化財の認知 度や親近感を高め、文化財への保護意識を醸成していきます。	
	【取組】埋蔵文化財センターにおいて市内発掘及び市民から提供された文化財を 展示公開するとともに、本市の文化財に触れ、親しめる機会の提供な ど、文化財保護に向けての活動を行います。	

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題・目標・取組	部局等
②市民文化の充実	【課題】誰もがさまざまな文化・芸術活動に参加できるよう、環境の充実を図るとともに、本市の伝統文化の魅力を広くアピールし、継承していくことが求められています。	教育部
	【目標】市民の文化・芸術活動をサポートしていくとともに、郷土芸能や祭礼といった伝統文化を周知し、保護・継承していきます。	
	【取組】市民の自主的な文化・芸術活動を支援する体制を整えるとともに、伝統文化の保存と継承に努めます。	

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
			29年度	30年度	31年度
①	1)	文化財公開事業 ※人件費事業 (生涯学習課)	展示会等を開催することによって、発掘調査等で得られた文化財を広く市民に公開します。	企画展示等の開催 ⇒	企画展示等の開催 ⇒
	2)	市内資源発見活用事業 ※人件費事業 (生涯学習課)	文化財などを市民から公募し、展示、公開し、活用を促進することにより、文化財保護につなげます。	展示及び活用の促進 ⇒	展示及び活用の促進 ⇒
	3)	施設運営活用事業[埋蔵文化財センター] (生涯学習課)	利用者に文化財保護の必要性を喚起し、知的好奇心の高揚を促すため、国史跡海会寺跡のガイドダンスや、展示会、歴史体験学習、フィールドワークなどのイベントを行います。	展示会、歴史体験学習、フィールドワーク、講演会等 1,498	展示会、歴史体験学習、フィールドワーク、講演会等 ⇒
①	3)	施設保全整備事業[史跡海会寺跡広場] (生涯学習課)	史跡海会寺跡広場の屋外照明や展示備品等を修繕し、歴史的環境の整備を図るほか、夜間の安全確保に努めます。	施設修繕 □■4,378	
②	1)	文化・芸術活動推進事業 ※人件費事業 (文化振興課)	公民館等において、市民による自主的な文化・芸術活動や発表を支援します。	発表の場の提供、施設利用料金の減免、広報活動の支援 ⇒	発表の場の提供、施設利用料金の減免、広報活動の支援 ⇒
	2)	文化ホール指定管理事業 (文化振興課)	文化ホールの事業を通じ、市民が多様な文化や芸術にふれる機会を充実させます。	指定管理者制度による運営事業及び施設の維持管理 29,940	指定管理者制度による運営事業及び施設の維持管理 (29,600)
	3)	生涯学習推進事業 (生涯学習課)	泉南楽会や混声・女性合唱団等において地域の魅力や情報発信を行うとともに盆踊り・やぐらなどの郷土文化を通じ地域独自の文化の保存や継承に努めます。	伝承文化や合唱団指導者に対する謝礼 1,776	伝承文化や合唱団指導者に対する謝礼 ⇒

第2章 みんなが健やかで、みんなが助けあうまち

(1) 子どもと大人が夢や希望を持ち、ともに成長できるまちをめざします

①子どもと親の健康づくりの推進

- 1) 母子保健事業の充実
- 2) 食育の推進
- 3) 予防接種事業の推進
- 4) 周産期・小児医療体制の充実

②子育てしやすい環境の整備

- 1) 子どもを育てる環境づくり
- 2) 発達支援・障害児支援の充実
- 3) 子どもの虐待防止の推進
- 4) 子育てと仕事の両立支援
- 5) 子育て支援事業の充実
- 6) 子育て家庭への経済的支援
- 7) ひとり親家庭への支援

(2) すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるまちをめざします

①医療環境の充実

- 1) 地域医療体制の充実
- 2) 救急医療体制の充実
- 3) 福祉医療の充実
- 4) 国民健康保険の健全な運営
- 5) 後期高齢者医療制度の適正な運用

②健康づくりの推進

- 1) 各種健診・検診、保健指導の推進
- 2) 健康教育・健康相談の推進
- 3) 予防接種事業の充実
- 4) こころの健康に関する相談者の養成
- 5) 食育の推進

(3) みんなで支えあう福祉のまちをめざします

①地域福祉の推進

- 1) 地域福祉活動の推進
- 2) 相談支援体制の充実
- 3) 権利擁護の強化

②高齢福祉の充実

- 1) 介護サービスの充実
- 2) 介護予防サービスの充実
- 3) 自立支援・生きがいづくり

③障害福祉の充実

- 1) 啓発・交流の促進
- 2) 保健・医療の充実
- 3) 福祉サービスの充実
- 4) 雇用・就労の促進
- 5) 生活環境の充実

④生活困窮者福祉の充実

- 1) 生活保護制度の充実
- 2) 相談・指導体制の充実
- 3) 就労支援体制の充実

(1) 子どもと大人が夢や希望を持ち、ともに成長できるまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題・目標・取組	部局等
①子どもと親の健康づくりの推進	【課題】結婚から妊娠・出産を経て子育て期に至るまでに、切れ目のない支援強化を図ることが求められています。	健康福祉部
	【目標】母子の健康の保持・増進を支援します。	
	【取組】生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、母親の抱える悩み等について相談に応じ、孤立化を防ぎます。	
②子育てしやすい環境の整備	【課題】療育支援等が必要な子どもの数は、増加傾向にあります。	健康福祉部
	【目標】支援者数（施設利用者数）の増加を図ります。	
	【取組】施設利用者が安心して、安全かつ快適に過ごせるよう養育や遊びを提供することにより、児童が持てる力を発揮し、保護者の不安を解消します。	

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
			29年度	30年度	31年度
①	1)	母子健康診査事業 (保健推進課)	乳幼児健診の実施、妊婦健診の助成	乳幼児健診の実施、妊婦健診の助成	乳幼児健診の実施、妊婦健診の助成
			66,443	⇒	⇒
①	1)	母子健康増進事業 (保健推進課)	安心して出産・子育てができるよう、保健師等の専門職がすべての妊産婦の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と連携し支援プランを作成することで、きめ細かい支援を行います。また、特定不妊治療に要する経費の一部を助成します。	利用者支援事業（母子保健型）等の実施、特定不妊治療の助成	利用者支援事業（母子保健型）等の実施、特定不妊治療の助成
			15,087	⇒	⇒
①	2)	食育推進事業 ※人件費事業 (保健推進課)	泉南市食育推進計画に基づき、連絡会議等を設置し、全市的な取組をすすめていきます。	連絡会議の設置、市民への啓発	連絡会議の設置、市民への啓発
			⇒	⇒	⇒
①	3)	予防接種事業 (保健推進課)	乳幼児期の予防接種を推進し、感染症を予防します。	予防接種の実施	予防接種の実施
			95,872	⇒	⇒
①	4)	泉州広域母子医療センター運営補助事業 (保健推進課)	貝塚市以南4市3町で協力して泉州広域母子医療センターを運営し、周産期医療の充実を図ります。	分担金の負担	分担金の負担
			13,592	⇒	⇒

コード		事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
				29年度	30年度	31年度
②	1)	赤ちゃんの駅事業 ※人件費事業 (保育子育て支援課)	赤ちゃんや小さなお子さんをもったお母さんやお父さん方が外出中に安心して授乳やおむつ替えができる環境を整備し、子育て支援につなげます。	サービス提供の継続	サービス提供の継続	サービス提供の継続
				再掲：2章1節②5)		
②	1)	保育子育て支援事業 (保育子育て支援課)	少子化対策、保育・子育てに関する業務を全般的に行います。	保育子育てに関する業務全般	保育子育てに関する業務全般	保育子育てに関する業務全般
				3,077	⇒	⇒
②	1)	家庭児童相談室事業 (保育子育て支援課)	子どもの権利の擁護・虐待防止、支援を必要とする子どもの早期発見・対応のため、体制を整備・充実します。	児童相談、地域における見守り活動	児童相談、地域における見守り活動	児童相談、地域における見守り活動
				7,260	⇒	⇒
②	2)	障害児通所給付事業 (保育子育て支援課)	必要な支援が受けられるよう児童福祉法に基づきサービスの案内やサービス利用調整、支給決定などを実施します。	障害児通所支援事業を利用するために必要な受給者証の発行等	障害児通所支援事業を利用するために必要な受給者証の発行等	障害児通所支援事業を利用するために必要な受給者証の発行等
				334,199	⇒	⇒
②	2)	子ども総合支援センター費事業 (保育子育て支援課)	障害のある子どもたちの発達・成長のため、子ども総合支援センターを中心に個々の子どもに応じた支援を行います。	児童の発達支援	児童の発達支援	児童の発達支援
				64,223	⇒	⇒
②	3)	家庭児童相談室事業 (保育子育て支援課)	子どもの権利の擁護・虐待防止、支援を必要とする子どもの早期発見・対応のため、体制を整備・充実します。	児童相談、地域における見守り活動	児童相談、地域における見守り活動	児童相談、地域における見守り活動
				再掲：2章1節②1)		
②	3)	子ども総合支援センター費事業 (保育子育て支援課)	障害のある子どもたちの発達・成長のため、子ども総合支援センターを中心に個々の子どもに応じた支援を行います。	児童の発達支援	児童の発達支援	児童の発達支援
				再掲：2章1節②2)		
②	4)	保育子育て支援事業 (保育子育て支援課)	少子化対策、保育・子育てに関する業務を全般的に行います。	保育子育てに関する業務全般	保育子育てに関する業務全般	保育子育てに関する業務全般
				再掲：2章1節②1)		

コード		事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
				29年度	30年度	31年度
②	4)	認定こども園事業 (保育子育て支援課) ※人件費除く	保育・教育を必要とする児童のため、安全で安心できる公立認定こども園の運営を行います。	・公立認定こども園の運営 ・遊具の新設	公立認定こども園の運営	公立認定こども園の運営
				60,227	⇒	⇒
②	4)	保育所事業 (保育子育て支援課)	保育を必要とする児童のため、安全で安心できる公立保育園の運営を指定管理者制度により行います。	・指定管理者制度による公立保育所の運営 ・大規模改修	指定管理者制度による公立保育所の運営	指定管理者制度による公立保育所の運営
				190,257	⇒	⇒
②	4)	民間保育所等支援事業 (保育子育て支援課)	保育・教育を必要とする児童のため、安全で安心できる保育所・認定こども園等の運営がなされるよう補助します。	民間保育所等への補助	民間保育所等への補助	民間保育所等への補助
				1,088,469	⇒	⇒
②	4)	ファミリーサポートセンター事業 (保育子育て支援課)	乳幼児や児童の送迎や一時預かりなど育児の援助を「行いたい人（提供会員）」と「受けたい人（依頼会員）」からなる相互援助活動について連絡・調整を行い、子育て支援を行います。	相互援助活動のサポート	相互援助活動のサポート	相互援助活動のサポート
				3,981	⇒	⇒
②	5)	地域子育て支援拠点事業 (保育子育て支援課)	子育てに関する学習機会の充実、子育てネットワークの拠点づくりのため、市内の地域子育て支援センターと市民が一体となり、就学前の子どもとその保護者の居場所づくりやふれあえる機会づくりを進めます。地域の子育て支援力の向上のため、保育所と地域住民の交流・連携を進めます。	子育てについて孤立する家庭の解消	子育てについて孤立する家庭の解消	子育てについて孤立する家庭の解消
				6,031	⇒	⇒
②	5)	赤ちゃんの駅事業 ※人件費事業 (保育子育て支援課)	赤ちゃんや小さなお子さんをもったお母さんやお父さん方が外出中に安心して授乳やおむつ替えができる環境を整備し、子育て支援につなげます。	サービス提供の継続	サービス提供の継続	サービス提供の継続
				⇒	⇒	⇒
②	6)	児童手当事業 (生活福祉課)	次代を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学校修了前までの児童を対象に、児童手当を支給します。	児童手当の支給	児童手当の支給	児童手当の支給
				1,186,361	⇒	⇒
②	6)	乳幼児ごみ袋配布事業 (生活福祉課)	乳幼児を持つ家庭の経済的負担を軽減するため、本市指定の可燃ごみ袋を配布します。	ごみ袋の配布	ごみ袋の配布	ごみ袋の配布
				2,400	⇒	⇒

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
			29年度	30年度	31年度
②	7)	児童扶養手当事業 (生活福祉課)	ひとり親家庭の生活の安定と自立促進のため、児童を監護しているひとり親家庭の父、母又は養育者に児童扶養手当を支給します。	児童扶養手当の支給 334,029	児童扶養手当の支給 ⇒
②	7)	母子家庭等対策総合支援事業 (生活福祉課)	母子家庭の母等に対し、その自立を促進するため、就業等に向けた支援を行います。	自立の支援 9,440	自立の支援 ⇒
②	7)	ひとり親家庭医療助成事業 (生活福祉課)	ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成します。	医療費の助成 46,674	医療費の助成 ⇒

(2) すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題・目標・取組	部局等
①医療環境の充実	【課題】 保険給付費の増加を抑制するため、特定健康診査の受診機会を拡充するなど被保険者の健康づくりを支援する必要があります。 【目標】 特定健康診査の受診者数の増加を図ります。 【取組】 市民の健康水準の向上を目指し、検診未受診者に対し、受診勧奨を行います。	健康福祉部
②健康づくりの推進	【課題】 市民自身が疾病の重症化予防や健康の維持・増進に向け、セルフケア能力が向上するような支援が必要です。 【目標】 各種がん検診の受診率向上、及び市民の健康意識の向上に努めます。 【取組】 がん検診等の啓発や受診勧奨案内を行うとともに、健康づくりイベント等を実施し健康づくりの推進を図ります。	健康福祉部

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
			29年度	30年度	31年度
①	1)	地域医療研究補助事業 (保健推進課)	地元医師会と協力して脳卒中やがん対策等の地域医療研究を支援するとともに、近隣市町と連携して地域医療体制の充実を図ります。	補助金の交付 749	補助金の交付 ⇒
①	2)	泉州医療圏二次救急医療対策事業 (保健推進課)	救急医療体制を充実させるため、救急医療機関の運営費用を助成します。	補助金の交付 2,653	補助金の交付 ⇒

コード		事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
				29年度	30年度	31年度
①	③	障害者医療助成事業 (生活福祉課)	重度の身体障害者（児）及び知的障害者（児）に対し、経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成します。	医療費の助成	医療費の助成	医療費の助成
				95,912	⇒	⇒
①	③	老人医療助成事業 (生活福祉課)	65歳以上の重度障害者及び知的障害者等に対し、経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成します。	医療費の助成	医療費の助成	医療費の助成
				155,412	⇒	⇒
①	③	子ども医療助成事業 (生活福祉課)	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成します。	医療費の助成 通院に関し、中学修了まで助成対象を拡充	医療費の助成	医療費の助成
				188,867	⇒	⇒
①	③	ひとり親家庭医療助成事業 (生活福祉課)	ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成します。	医療費の助成	医療費の助成	医療費の助成
				再掲：2章1節②7)		
①	③	未熟児養育医療給付事業 (生活福祉課)	未熟児の健康な成長を促すため、入院治療を必要とする未熟児に対して医療の給付を行います。	養育医療の給付	養育医療の給付	養育医療の給付
				1,057	⇒	⇒
①	④	国民健康保険特別会計繰出金事業 (保険年金課)	被保険者にかかる保険税額の抑制と国民健康保険の健全な運営のため、一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰出を行います。	国民健康保険事業特別会計への繰出金	国民健康保険事業特別会計への繰出金	国民健康保険事業特別会計への繰出金
				833,523	⇒	⇒
①	④	《国民健康保険事業特別会計》特定健康診査等事業 (保険年金課)	保険給付費の増加を抑制するため、特定健康診査の受診機会を拡充するなど被保険者の健康づくりを支援します。	特定健康診査等の実施	特定健康診査等の実施	特定健康診査等の実施
				57,000	⇒	⇒
①	⑤	後期高齢者医療事業特別会計繰出金事業 (保険年金課)	後期高齢者医療制度の安定運営のため、一般会計から後期高齢者医療事業特別会計へ繰出を行います。	後期高齢者医療事業特別会計への繰出金	後期高齢者医療事業特別会計への繰出金	後期高齢者医療事業特別会計への繰出金
				180,607	⇒	⇒

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
			29年度	30年度	31年度
② 1)	成人健康診査事業 (保健推進課)	健康寿命の延伸を図るため、がん検診の費用の一部を負担するほか、歯周疾患予防のため、40歳以上の節目の年齢を迎えた方を対象に、医療機関で受診できる歯周疾患検診等を実施します。	がん検診の実施、個別歯周疾患検診の実施 47,259	がん検診の実施、個別歯周疾患検診の実施 ⇒	がん検診の実施、個別歯周疾患検診の実施 ⇒
② 2)	成人健康増進事業 (保健推進課)	健康せんなん21（第2次計画）に基づき、市民が生活習慣病予防に取り組めるよう、健康教室や健康相談を行います。	健康教育・健康相談の推進 1,858	健康教育・健康相談の推進 ⇒	健康教育・健康相談の推進 ⇒
② 3)	予防接種事業 (保健推進課)	感染症予防のため、予防接種法に基づく予防接種を実施します。	予防接種の実施 31,363	予防接種の実施 ⇒	予防接種の実施 ⇒
② 4)	成人健康増進事業 (保健推進課)	こころの健康に関し、自殺予防にも対応できる相談者を養成します。	ゲートキーパー養成研修の実施 30	ゲートキーパー養成研修の実施 ⇒	ゲートキーパー養成研修の実施 ⇒
② 5)	食育推進事業 ※人件費事業 (保健推進課)	泉南市食育推進計画に基づき、連絡会議等を設置し、全市的な取組を進めていきます。	連絡会議の設置、市民への啓発 再掲：2章1節①2)	連絡会議の設置、市民への啓発	連絡会議の設置、市民への啓発

(3) みんなで支えあう福祉のまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題・目標・取組	部局等
①地域福祉の推進	【課題】 障害者自立支援事業の施行により、市の委託相談支援事業が開始され、相談内容も多様化し、質量ともに体制強化が必要です。 【目標】 支援が必要な方に、的確な支援サービスを提供します。 【取組】 多様化する相談内容に、的確に対応します。	健康福祉部
②高齢者福祉の充実	【課題】 団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えて、地域包括ケアシステムの構築が必要です。 【目標】 認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、効果的な支援体制を構築します。 【取組】 地域の実情に応じた認知症ケアの向上を図るため、タウンミーティングの開催等の取組を推進します。	健康福祉部

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題・目標・取組	部局等
③障害福祉の充実	【課題】「障害者総合支援法」に基づき、市が実施する施策として、今後、利用者の増加が見込まれます。	健康福祉部
	【目標】障害者がその人らしく生き生きと自立した生活を営み、社会生活を送れるよう支援します。	
	【取組】障害者総合支援法に定める障害福祉サービスを的確に提供します。	
③障害福祉の充実	【課題】障害者の雇用や自立が立ち遅れている状況にあります。	市民生活環境部
	【目標】障害者の雇用促進と自立を支援します。	
	【取組】新しい効率的な作業環境を提示します。	
④生活困窮者福祉の充実	【課題】稼働年齢層を含む生活保護受給者の増加や貧困連鎖が問題であるため、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者を支援する必要があります。	健康福祉部
	【目標】生活困窮状態からの早期自立（相談件数・就労者数の増加）を図ります。	
	【取組】顕在化している相談者と潜在化している困窮者を発見し、適切な支援を早期に行います。	

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
			29年度	30年度	31年度
① 1)	地域福祉推進事業 (長寿社会推進課)	制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な地域の要援護者について、その課題解決に取り組みます。	ボランティア活動の促進、コミュニティソーシャルワーカーの配置促進、小地域ネットワークの推進	ボランティア活動の促進、コミュニティソーシャルワーカーの配置促進、小地域ネットワークの推進	ボランティア活動の促進、コミュニティソーシャルワーカーの配置促進、小地域ネットワークの推進
			再掲：2章3節①2)		
① 2)	地域福祉推進事業 (長寿社会推進課)	制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な地域の要援護者について、その課題解決に取り組みます。	ボランティア活動の促進、コミュニティソーシャルワーカーの配置促進、小地域ネットワークの推進	ボランティア活動の促進、コミュニティソーシャルワーカーの配置促進、小地域ネットワークの推進	ボランティア活動の促進、コミュニティソーシャルワーカーの配置促進、小地域ネットワークの推進
			26,369	⇒	⇒
① 2)	障害者相談支援事業 (障害福祉課)	障害者（児）等からの相談に応じ、自立や社会参加、虐待防止や権利擁護のため、地域における関係機関との連携及び支援体制に関する協議を実施します。	相談・支援の実施	相談・支援の実施	相談・支援の実施
			37,005	⇒	⇒
① 3)	市民後見推進事業 (長寿社会推進課)	成年後見制度に関する周知を行うとともに、市民後見人の養成を行います。	制度の周知、市民後見人の養成	制度の周知、市民後見人の養成	制度の周知、市民後見人の養成
			509	⇒	⇒

コード		事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
				29年度	30年度	31年度
②	1)	《介護保険事業特別会計》 介護保険給付事業 (長寿社会推進課)	法令に基づき、要介護（要支援）認定を受けた方に対し、居宅及び施設における介護保険サービス、福祉用具貸与や住宅改修サービスの給付を行います。	介護保険サービスの給付	介護保険サービスの給付	介護保険サービスの給付
				5,271,351	⇒	⇒
②	1)	《介護保険事業特別会計》 在宅医療・介護連携推進事業 (長寿社会推進課)	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、居宅に関する医療機関と介護サービス事業所等の関係者との連携を推進します。	医療と介護の多職種連携会議の開催等	医療と介護の多職種連携会議の開催等	医療と介護の多職種連携会議の開催等
				再掲：2章3節②3)		
②	2)	《介護保険事業特別会計》 地域介護予防活動支援事業 (長寿社会推進課)	誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、住民主体の通いの場等の活動を支援する。	住民主体の介護予防活動等の支援	住民主体の介護予防活動等の支援	住民主体の介護予防活動等の支援
				915	⇒	⇒
②	3)	《介護保険事業特別会計》 生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業 (長寿社会推進課)	高齢者が自らの意思に基づいて、住みなれた地域で生きがいを感じ、自立した生活を送ることができるよう、地域住民及び地域団体等と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化を図ります。	市民への啓発及び地域団体との連携における体制づくり	市民への啓発及び地域団体との連携における体制づくり	市民への啓発及び地域団体との連携における体制づくり
				10,902	⇒	⇒
②	3)	《介護保険事業特別会計》 在宅医療・介護連携推進事業 (長寿社会推進課)	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、居宅に関する医療機関と介護サービス事業所等の関係者との連携を推進します。	医療と介護の多職種連携会議の開催等	医療と介護の多職種連携会議の開催等	医療と介護の多職種連携会議の開催等
				6,861	⇒	⇒
②	3)	《介護保険事業特別会計》 認知症地域支援・ケア向上事業 (長寿社会推進課)	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、認知症の人に対して効果的な支援が行われる体制の構築と、地域の実情に応じて、認知症ケアの向上を図るための取組を推進します。	認知症本人・家族支援等	認知症本人・家族支援等	認知症本人・家族支援等
				5,040	⇒	⇒
②	3)	《介護保険事業特別会計》 認知症初期集中支援推進事業 (長寿社会推進課)	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた取組を推進します。	認知症本人・家族支援等	認知症本人・家族支援等	認知症本人・家族支援等
				8,990	⇒	⇒

コード		事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
				29年度	30年度	31年度
③	1)	地域生活支援事業 (障害福祉課)	障害者総合支援法に定める以下の事業を実施します。 理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業、手話通訳者派遣事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業等	地域生活支援	地域生活支援	地域生活支援
				101,087	⇒	⇒
③	2)	肢体不自由者 (児)機能回復 訓練事業 (障害福祉課)	理学療法士・作業療法士が、肢体不自由者 (児)への機能回復訓練を行うとともに、その 保護者からの相談に応じます。	訓練実施	訓練実施	訓練実施
				2,076	⇒	⇒
③	3)	障害者自立支援 給付事業 (障害福祉課)	障害者総合支援法に定める以下の障害福祉サービスを提供します。 更生医療、育成医療、補装具給付、短期入所、生活介護、計画相談支援、療養介護、就労移行支援、就労継続支援、施設入所支援、居宅介護、同行援護等	自立支援にかかる給付	自立支援にかかる給付	自立支援にかかる給付
				1,291,807	⇒	⇒
③	4)	産官学連携まち・海・里山 生活加速化事業 (産業観光課)	小規模な砂栽培プラントを設置し、市内（泉州地域）の農家、企業に砂栽培の見学、体験機会を付与します。	砂栽培農法の体験・PR	⇒	⇒
				再掲：3章1節①4)		
③	5)	樽井駅・新家駅 周辺整備事業 ※人件費事業 (都市計画課)	樽井駅、新家駅周辺地区バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区内における駅周辺整備の検討を行います。	整備及び整備内容の進行管理	整備及び整備内容の進行管理	整備及び整備内容の進行管理
				再掲：5章2節⑥2)		
④	1)	生活保護事業 (生活福祉課)	健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護受給者へ扶助費を支給します。	生活保護の実施	生活保護の実施	生活保護の実施
				1,872,974	⇒	⇒
④	1)	就労準備支援事業 (生活福祉課)	就労に必要な訓練を日常生活自立、社会生活自立段階から有期で実施します。	就労準備の支援	就労準備の支援	就労準備の支援
				8,080	⇒	⇒
④	2)	自立相談支援事業 (生活福祉課)	就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等を実施します。	自立に関する相談支援	自立に関する相談支援	自立に関する相談支援
				10,926	⇒	⇒

コード		事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
				29年度	30年度	31年度
④	2)	学習支援事業 (生活福祉課)	被保護世帯及び生活困窮家庭の中学生を対象に、地域において、気軽に安心して集うことのできる居場所を提供するとともに、学習、進路相談等の支援を行います。	学習支援	学習支援	学習支援
				2,089	⇒	⇒
④	2)	一時生活支援事業 (生活福祉課)	住居のない生活困窮者に対し、一定期間、宿泊場所及び衣食の供与を行う。	生活の支援	生活の支援	生活の支援
				1,039	⇒	⇒
④	2)	住居確保給付金事業 (生活福祉課)	離職により住宅を失う可能性のある生活困窮者等に対し家賃相当の「住居確保給付金」(有期)を支給します。	離職者等への家賃の支援	離職者等への家賃の支援	離職者等への家賃の支援
				2,160	⇒	⇒
④	3)	セーフティネット支援対策等事業 (生活福祉課)	生活保護受給者の自立助長を促進するため、就労支援等を行います。	就労の支援	就労の支援	就労の支援
				15,285	⇒	⇒
④	3)	就労準備支援事業 (生活福祉課)	就労に必要な訓練を日常生活自立、社会生活自立段階から有期で実施します。	就労準備の支援	就労準備の支援	就労準備の支援
				再掲：2章3節④1)		

コラム② 泉南市の総合計画の歴史

泉南市では現在、平成25年に策定された第5次総合計画に基づきまちづくりを進めています。簡単にその歴史をみてみましょう。

泉南市が市制施行し市となったのは昭和45年のことです。その翌年、昭和46年には最初の総合計画が作られています。

特に泉南市にとって大きな変化がもたらされた関西国際空港の開港前後には第3次総合計画を、また少子高齢社会の到来、地球温暖化等環境問題への取組、そして情報化社会への対応が求められた21世紀初頭には、第4次総合計画を策定しています。

このように総合計画は、最初の策定以来40数年にわたり、時代の変化に対応しながら連綿と続く泉南のまちづくりの方向を示し、泉南市を支え続けていると言えるのです。

○泉南市総合計画関連年表

昭和45年 市制施行により泉南市が誕生
昭和46年 泉南市総合計画基本構想 策定
昭和57年 第2次泉南市総合計画 策定
平成元年 第3次泉南市総合計画 策定
平成14年 第4次泉南市総合計画 策定
平成23年 地方自治法改正され、総合計画策定義務が消滅
平成24年 泉南市自治基本条例 施行
平成25年 第5次泉南市総合計画 策定
平成26年 第5次泉南市総合計画 前期実施計画 策定
平成29年 第5次泉南市総合計画 中期実施計画 策定

－ 第5次泉南市総合計画 Website －



第3章 産業の活力が増し、にぎわいと交流が生まれるまち

(1) 大地と海からの恵みとして、おいしく安全な食料を供給し続けるとともに、魅力的な農業と漁業のあるまちをめざします

①農業の振興

- 1) 農業基盤の整備
- 2) 農地の保全と活用
- 3) 農作物のブランド化
- 4) 担い手の確保・育成
- 5) 都市農地の保全

②漁業の振興

- 1) 漁業振興の促進
- 2) 観光・交流の場としての充実促進
- 3) 担い手の確保・育成

(2) さまざまな製造業が集積し、また新たな産業が発展していくまちをめざします

①製造業の振興

- 1) 企業の交流・マッチングの推進
- 2) 情報の収集・発信
- 3) 企業立地・創業の促進
- 4) 事業者団体などへの支援

②新産業の導入

- 1) 新産業の導入検討

(3) 買物がしやすく人びとの交流の場ともなる、にぎわいと商業のまちをめざします

①商業・サービス業の振興

- 1) 地域商業の活性化
- 2) 農商工連携の促進
- 3) 商工業振興会議の開催

②買物困難者対策の充実

- 1) 宅配事業の促進
- 2) 空き店舗の活用促進

(4) 豊かな地域資源を有効に活かし、さまざまな人びとが行き交う観光・交流のまちをめざします

①観光機能・体制の充実

- 1) 観光協会の充実支援
- 2) 観光案内所の設置・運営
- 3) 観光情報の収集・発信
- 4) 広域観光の推進

②観光事業の振興

- 1) 観光資源・ルートの整備
- 2) 新たな観光資源の開拓・整備
- 3) イベントなどの開催
- 4) フィルム・コミッション活動の推進

③物産開発の促進

- 1) 「せんなんブランド」の確立
- 2) 特産品の展開

(1) 大地と海からの恵みとして、おいしく安全な食料を供給し続けるとともに、魅力的な農業と漁業のあるまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題・目標・取組	部局等
①農業の振興	【課題】耕作放棄地の増加、農業従事者の減少がみられ、また、溜池等農業基盤の充実が必要です。今後、農業に対する市民ニーズの多様化や雇用促進への展開が課題です。 【目標】耕作放棄地の有効活用や農業従事者数を増やし、産業活性化、雇用促進につなげます。 【取組】農業塾の多様化と充実、砂栽培など新たな営農方法の導入を進めます。また、農業委員会や関係機関との連携を図ります。	市民生活環境部
②漁業の振興	【課題】泉南特産のアナゴの漁獲量の激減、水産業従事者・担い手が減少しています。 【目標】養殖アナゴをブランド化し商業ベースに乗せ、都市型漁業の促進、産業振興・雇用促進につなげます。 【取組】産官学連携を継続し養殖技術の確立、販路の確保を支援し、さらに地引網や釣り堀など、観光漁協の振興の支援も継続していきます。	市民生活環境部

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
			29年度	30年度	31年度
①	1)	泉南地区農免農道整備事業 (産業観光課)	市内山間部で生産された農作物の流通を促進するため、大阪府が行う農道整備に対して費用を負担します。 農道整備工事 全体事業費 126,091 ■31,523		
①	2)	農用地利用集積事業 ※人件費事業 (産業観光課)	農業経営基盤強化促進法及び泉南市農業経営基盤強化促進基本構想に基づき、利用集積計画の提出を受けて借り手と貸し手の間に利用権の設定を行います。 農用地利用集積事業の実施 ⇒	農用地利用集積事業の実施 ⇒	農用地利用集積事業の実施 ⇒
①	3)	産官学連携まち・海・里山活性化加速化事業 (産業観光課)	遊休農地（学習圃場）を活用して農業を開始しようとする市民等を新たな農業の担い手として育成していきます。 泉南農業塾運営の強化	泉南農業塾運営の強化	泉南農業塾運営の強化
再掲：3章1節①4)					
①	4)	産官学連携まち・海・里山活性化加速化事業 (産業観光課)	遊休農地（学習圃場）を活用して農業を開始しようとする市民等を新たな農業の担い手として育成していきます。 泉南農業塾運営の強化 2,170	泉南農業塾運営の強化 ⇒	泉南農業塾運営の強化 ⇒
①	4)	産官学連携まち・海・里山活性化加速化事業 (産業観光課)	小規模な砂栽培プラントを設置し、市内（泉州地域）の農家、企業に砂栽培の見学、体験機会を付与します。 砂栽培農法の体験・PR 332	砂栽培農法の体験・PR ⇒	砂栽培農法の体験・PR ⇒

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
			29年度	30年度	31年度
①	4)	農業振興事業 (産業観光課)	農業振興事業の 実施 5,743	農業振興事業の 実施 ⇒	農業振興事業の 実施 ⇒
①	5)	生産緑地等適正 管理事業 ※人件費事業 (産業観光課)	生産緑地等適正 管理事業の実施 ⇒	生産緑地等適正 管理事業の実施 ⇒	生産緑地等適正 管理事業の実施 ⇒
②	1)	水産振興事業 (産業観光課)	漁業組合育成事 業 533	漁業組合育成事 業 ⇒	漁業組合育成事 業 ⇒
②	1)	産官学連携ま ち・海・里山活 性加速化事業 (産業観光課)	アナゴの養殖技 術の確立とPR 1,345	アナゴの養殖技 術の確立とPR ⇒	アナゴの養殖技 術の確立とPR ⇒
②	2)	水産振興事業 (産業観光課)	漁業組合育成事 業 再掲：3章1節②1)	漁業組合育成事 業 再掲：3章1節②1)	漁業組合育成事 業 再掲：3章1節②1)
②	3)	産官学連携ま ち・海・里山活 性加速化事業 (産業観光課)	アナゴの養殖技 術の確立とPR 再掲：3章1節②1)	アナゴの養殖技 術の確立とPR 再掲：3章1節②1)	アナゴの養殖技 術の確立とPR 再掲：3章1節②1)

(2) さまざまな製造業が集積し、また新たな産業が発展していくまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題・目標・取組	部局等
①製造業の振興	【課題】 泉南市商工業振興基本条例の目的が達成されていません。	市民生活環境部
	【目標】 りんくうタウン及び内陸部の活性化を図ります。	
	【取組】 関係団体、異業者間での情報共有や産業振興センターの活用、創業支援とともに、観光の要素を加味した取組が必要です。	

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題・目標・取組	部局等
②新産業の導入	【課題】繊維産業が衰退し、新たな産業の振興が遅れています。 【目標】広域幹線道路沿道などに、泉南市に則した次世代産業（ICT、知識集約型産業、環境・エネルギー・バイオ、医療・介護・健康）の導入を目指します。 【取組】商工会など関係機関と連携を密にするとともに、新しい情報の収集に努めます。	市民生活環境部

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
			29年度	30年度	31年度
①	1)	商工業振興事業 (産業観光課)	企業間のマッチングの推進 12,400	企業間のマッチングの推進 ⇒	企業間のマッチングの推進 ⇒
①	2)	商工業振興事業 (産業観光課)	新たなビジネスチャンスを生み出すため、商工会と連携して商工業の活性化に資する産業情報を収集し、広く発信していきます。 産業情報の収集と発信	産業情報の収集と発信 再掲：3章2節①1)	産業情報の収集と発信 再掲：3章2節①1)
①	3)	企業誘致促進事業 (産業観光課)	産業構造の変化に対応した新たな企業を誘致するため、りんくうタウンへの進出企業に対して奨励措置を講じます。 進出企業に対する奨励金交付 300	進出企業に対する奨励金交付 ⇒	進出企業に対する奨励金交付 ⇒
①	4)	商工業振興事業 (産業観光課)	市内の商工業を活性化させるため、各種事業者団体に対する支援を進めます。 各種事業者団体への補助支援	各種事業者団体への補助支援 再掲：3章2節①1)	各種事業者団体への補助支援 再掲：3章2節①1)
②	1)	商工業振興事業 (産業観光課)	新たな産業の導入に向けて、泉南市商工会と連携して開催する創業塾を通じて、新産業に取り組もうとする人達を支援していきます。 創業塾の実施	創業塾の実施 再掲：3章2節①1)	創業塾の実施 再掲：3章2節①1)

(3) 買物がしやすく人びとの交流の場ともなる、にぎわいと商業のまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題・目標・取組	部局等
①商業・サービス業の振興	【課題】空き店舗の増加にみる商業・サービス業が衰退しており、泉南市商工業振興基本条例の目的が達成されていません。 【目標】小売り機能の回復と、空き店舗の有効活用を目指します。 【取組】「創業支援事業計画」による創業サポートや、空店舗の補助制度を継続します。また、マルシェ等の市内外へのPRを行います。	市民生活環境部

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題・目標・取組	部局等
②買物困難者対策の充実	【課題】高齢化、地元商店の撤退により買物困難者が増加傾向にあります。	市民生活環境部
	【目標】買物困難者数の減少と商業の活性化を図ります。	
	【取組】空き店舗補助の継続、商工会・商店会連合と連携を図ります。また、コミュニティバスの充実を図ります。	

コード		事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
				29年度	30年度	31年度
①	1)	商工業振興事業 (産業観光課)	地域商業のにぎわいと交流を取り戻すため、創業塾や空き店舗の家賃補助制度を通じて、創業・起業を促していきます。	創業塾の実施	創業塾の実施	創業塾の実施
				再掲：3章2節①1)		
①	2)	産官学連携まち・海・里山 活性加速化事業 (産業観光課)	泉南アナゴの保全・再生を図り、水産業を活性化するため、地元漁協及び研究機関と協働し、アナゴの養殖技術の確立に取り組むとともに販路開拓に向けたPRを行います。	アナゴの養殖技術の確立とPR	アナゴの養殖技術の確立とPR	アナゴの養殖技術の確立とPR
				再掲：3章1節②1)		
①	3)	商工業振興事業 (産業観光課)	商工業全体の振興方策を検討するため、泉南市商工会、地域金融機関等で構成する地域支援ネットワーク会議へ参加します。	ネットワーク会議の支援	ネットワーク会議の支援	ネットワーク会議の支援
				再掲：3章2節①1)		
②	1)	商工業振興事業 (産業観光課)	地域の利便性の向上のため、泉南市商工会と連携して福祉の視点も含めて買い物困難者対策を検討します。	買い物困難者対策検討	買い物困難者対策検討	買い物困難者対策検討
				再掲：3章2節①1)		
②	2)	商工業振興事業 (産業観光課)	空き店舗の増加を抑止し、市民の利便性の向上と地域商業の活性化を目指し、泉南市商工会と連携して、空き店舗への新規出店に向けた取組を進めます。	空き店舗対策事業の実施	空き店舗対策事業の実施	空き店舗対策事業の実施
				再掲：3章2節①1)		

(4) 豊かな地域資源を有効に活かし、さまざまな人びとが行き交う 観光・交流のまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題・目標・取組	部局等
①観光機能・体制の充実	【課題】観光資源の開拓・整備・PR等による関西国際空港利用客の取り込みと観光協会の機能強化を図る必要があります。	市民生活環境部
	【目標】観光振興ビジョンの基本理念（交流人口の増加）を実現し市の活性化を図ります。	
	【取組】観光資源の開拓や観光協会の機能強化支援及び他市町等関係機関との連携を図ります。	

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題・目標・取組	部局等
②観光事業の振興	【課題】観光資源の開拓・整備等による関西国際空港インバウンドの取り込みが必要です。 【目標】観光振興ビジョンの基本理念（交流人口の増加）を実現し、市の活性化を図ります。 【取組】観光協会等関係機関が実施する多彩な事業展開を支援するとともに、市のPRを継続的にを行います。	市民生活環境部
③物産開発の促進	【課題】「花笑み・せんなんブランド」を核として、更なる他地域との差別化及び本市の優位性を確立させていくことが課題です。 【目標】花笑みブランドを戦略的にPRすることにより、「親しみのあるまち・愛着のあるまち」を内外に発信し、まちのイメージアップを図ります。 【取組】「花笑み・せんなん」ロゴマークをポスター等に積極的に活用することに加え、シティブランドを定着させるため、市民団体の協力のもと市民協働による様々な事業を展開していきます。	総合政策部

コード		事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
				29年度	30年度	31年度
①	1)	観光振興事業 (産業観光課)	観光産業の活性化と振興を図るため、まずは市民がおもてなしの主体となる体制の構築とともにシビックプライドの醸成に向けた取組を進めます。	観光協会への補助支援等	観光協会への補助支援等	観光協会への補助支援等
				4,344	⇒	⇒
①	2)	観光振興事業 (産業観光課)	観光客へのPR拠点として観光案内所へインフォメーション機能を付与するため、泉南市観光協会を支援して観光案内所の運営強化を図ります。	観光協会への補助支援等	観光協会への補助支援等	観光協会への補助支援等
				再掲：3章4節①1)		
①	3)	観光振興事業 (産業観光課)	迅速かつ効果的に地域の観光情報を発信するため、泉南市観光協会と連携し、ウェブサイト、SNSを通じて情報発信を推進します。	観光協会への補助支援等	観光協会への補助支援等	観光協会への補助支援等
				再掲：3章4節①1)		
①	4)	観光振興事業 (産業観光課)	周辺地域の観光資源を有機的に結び付けて魅力的な観光圏を創出するため、大阪府や近隣自治体と連携して広域観光に取り組んでいます。	近隣自治体との広域連携事業	近隣自治体との広域連携事業	近隣自治体との広域連携事業
				再掲：3章4節①1)		
①	4)	超広域連携観光圏等創生事業 (産業観光課)	関空のインバウンドを対象として、新たな観光圏と南へ向かう人の流れを創出するため、和歌山県田辺市、奈良県十津川村と連携して共同PRプロモーションを展開していきます。	2市1村での共同プロモーションの展開	2市1村での共同プロモーションの展開	2市1村での共同プロモーションの展開
				300	⇒	⇒
②	1)	観光振興事業 (産業観光課)	既存の地域資源を磨き上げ、新たな観光ルートを構築するため、泉南市観光協会と連携して、観光資源の再発見と魅力あるルートの検討を行います。	観光協会への補助支援等	観光協会への補助支援等	観光協会への補助支援等
				再掲：3章4節①1)		

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
			29年度	30年度	31年度
②	1)	観光資源整備事業 (産業観光課)	地域資源を再生し魅力ある観光資源へ磨き上げるため、大阪府と連携して熊野街道の観光サインを改修・整備します。	観光サインの改修整備	
			□■520		
②	2)	観光振興事業 (産業観光課)	観光客のニーズに対応するため、泉南市観光協会と連携して、埋もれた地域資源の発掘、地域資源の再生、新たな魅力の再発見に取り組みます。	観光協会への補助支援等	観光協会への補助支援等
			再掲：3章4節①1)		
②	3)	観光振興事業 (産業観光課)	市民が主体となった地域のにぎわいを創出するため、泉南市観光協会と連携して、新規イベントの開発とともに、既存イベントの強化に向けた見直しを進めます。	観光協会への補助支援等	観光協会への補助支援等
			再掲：3章4節①1)		
②	4)	観光振興事業 (産業観光課)	地域の認知度を向上させるため、泉南市観光協会への支援を通じ、大阪観光局と連携して、映画やドラマ等の撮影場所（ロケ地）の誘致に向け取組を進めます。	観光協会への補助支援等	観光協会への補助支援等
			再掲：3章4節①1)		
③	1)	シティブランド創出事業 (政策推進課)	地域資源を見つめ直し、付加価値を与えることによって、他の地域に対して優位性を確保するため、シティブランドの研究を進め、有効なシティプロモーションへ繋がります。	シティブランドの保守・管理等	シティブランドの保守・管理等
			285	⇒	⇒
③	1)	観光振興事業 (産業観光課)	泉南市のアイデンティティを確立し、ブランドイメージを定着させるため、イベント等へのマスコットキャラクターの出演機会を確保するとともに、関連商品の開発を進めます。	キャラクターの活用と商品開発・販売	キャラクターの活用と商品開発・販売
			再掲：3章4節①1)		
③	2)	観光振興事業 (産業観光課)	泉南ブランドの確立に向けた周知啓発活動を効果的に行うため、泉南市観光協会や泉南市商工会など各種団体と協力し、泉南ブランドのプロモーション活動を展開していきます。	観光協会への補助支援等	観光協会への補助支援等
			再掲：3章4節①1)		

コラム③ 花笑み・せんなんブランド

本市のシティブランドのコンセプトは、『市民に身近な存在である「花」を私たちの誇りとし、花の持つ「彩・華やかさ・人目を引く魅力」というポジティブなイメージを泉南市と重ね合わせ「花笑み・せんなん」に集約して、本市に新たな価値を付加し、他の地域に対する優位性を確立していく』ことです。

このブランドコンセプトを象徴化して多くの人に認知してもらうため、和歌山大学観光学部と共同研究を行い、ブランドロゴマークを作成しました。

「花笑み」をアルファベット表記にして、丸みをもった書体の「h」と「i」に花のモチーフを組み合わせ、全体として柔らかい、優しい印象に。また、

「笑み」をイメージさせるため、「a」「e」の一部を笑顔の口、笑顔の目を連想させる形状に、そして「h」「i」の花も笑顔を連想させるようにデザインしています。全体としては、アルファベット、和文ともにハイフンを同様の形状で関連付けており、さらに左と右の花を繋ぐようにチョウを配置し、

「花」を介した「つながり」や「交流」を表現しています。

シティブランドは、創ったら終わりというものではなく、市民及び市外の皆さまに「泉南市といえば花！」と認識してもらえよう、長期的な視点で花笑み・せんなんブランドを育み、段階的にブランド価値を高めていく必要があります。



ー 花笑み・せんなんプロジェクト ー



第4章 おだやかに暮らせる、安全と安心のまち

(1) 災害や事故に対してその被害を最小化できる安全なまちをめざします

①防災対策の充実

- 1)市民の防災意識の高揚
- 2)地域防災力の向上
- 3)総合的な防災対策と危機管理体制の充実

②消防・救急体制の充実

- 1)消防体制基盤の充実
- 2)広域消防の推進
- 3)施設・設備の充実
- 4)市民の防災・救急力の充実

③耐震化・不燃化の推進

- 1)公共施設の耐震化
- 2)民間住宅の耐震化支援
- 3)建築物の不燃化推進

(2) 暮らしの不安や生活をおびやかす危険のないまちをめざします

①防犯対策の充実

- 1)防犯活動の充実
- 2)青色防犯パトロールの実施

②安心生活づくり

- 1)消費生活相談の充実
- 2)消費啓発の充実
- 3)専門相談の充実

③交通安全の推進

- 1)交通安全教育の推進
- 2)交通安全施設の整備

(3) 働きたい人が容易に就業でき、活きいきと仕事ができるまちをめざします

①雇用・就業支援の推進

- 1)産業活性化による就業機会の充実
- 2)社会起業の促進
- 3)就労相談・就労支援事業の充実

②労働環境の充実

- 1)労働相談の実施
- 2)労働者の福利厚生向上
- 3)労働者の権利擁護と労働環境向上への支援

(1) 災害や事故に対してその被害を最小化できる安全なまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題・目標・取組	部局等
①防災対策の充実	【課題】木造住宅の耐震化に関する知識の情報提供を行い、市民意識の向上を図る必要があります。 【目標】木造住宅の耐震化率を向上させます。 【取組】防災意識を向上させるための情報提供や普及啓発に取り組みます。	都市整備部
①防災対策の充実	【課題】南海トラフ巨大地震及び風水害に適切に対応するため、災害対策基本法の改正等に基づく平成26年度に策定した泉南市防災計画を踏まえ、早急な対策・対応が必要です。 【目標】泉南市防災計画に基づき、自主防災会の育成支援、避難行動要支援者対策の推進、地区防災計画策定支援、防災備蓄、業務継続計画(BCP)などの事業を迅速に進めます。 【取組】防災に関する出前講座や市民と行政との協働による防災訓練等により自主防災会、要支援者対策の重要性を地区の団体等に説明します。大阪府防災備蓄計画の基づき5力年で必要な備蓄を行います。災害時にでも住民生活に直結する市役所業務をできるだけ継続的に実施を行う必要があるため、庁内横断的に協議の上BCPを作成します。	総合政策部
②消防・救急体制の充実	【課題】近い将来発生することが予想されている東海・東南海・南海地震等に備え、市民の生命と財産を守る責務を果たす消防力の着実な強化が課題です。 【目標】消防庁が、東日本大震災において多くの消防団員が亡くなられたこと等を受けて、津波災害時の消防団員の安全確保対策についてのマニュアル策定を推進しているため、「津波災害時の消防団活動・安全管理マニュアル」を早急に策定します。 【取組】泉州南消防組合や消防団等関係する団体と協議しながら策定します。	総合政策部
③耐震化・不燃化の推進	【課題】老人集会場は昭和56年以前に旧耐震基準で建てられた建物が多く、耐震化が必要です。 【目標】FMの計画に沿って、安全・安心な施設とします。 【取組】指定避難所に指定されている施設の耐震化を行います。	健康福祉部
③耐震化・不燃化の推進	【課題】都市防災の観点から建築物の耐震化・不燃化の普及促進を図る必要があります。 【目標】建築物の耐震化及び不燃化の促進による災害に強いまちづくりを実現します。 【取組】建築物の耐震化及び不燃化の重要性を周知するため、普及啓発活動を行うとともに、民間木造住宅の耐震化を促進するための補助金の拡充に取り組みます。	都市整備部

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
			29年度	30年度	31年度
①	1)	安全・安心住まいづくり支援事業 ※人件費事業 (都市計画課)	巨大地震に備え、被害を最小限にするための方策を学ぶ市民フォーラムをNPO法人と協力して開催し、住宅の耐震化等の重要性について普及啓発を行います。	啓発フォーラムの開催	啓発フォーラムの開催
			⇒	⇒	⇒

コード		事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
				29年度	30年度	31年度
①	2)	自主防災組織強化事業 (危機管理課)	地域防災力向上の要となる自主防災組織のさらなる結成を促進します。	自主防災組織結成の促進、補助の実施	自主防災組織結成の促進、補助の実施	自主防災組織結成の促進、補助の実施
				600	⇒	⇒
①	2)	避難行動要支援者対策事業 ※人件費事業 (危機管理課)	災害時の避難行動において、特に支援を要する方の把握に努め、災害から命を守るための迅速な避難支援につなげるため、避難行動要支援者名簿の作成を行います。	避難行動要支援者名簿更新、配布	避難行動要支援者名簿更新、配布	避難行動要支援者名簿更新、配布
				⇒	⇒	⇒
①	2)	自主防災組織強化事業 (危機管理課)	旧樽井幼稚園施設を改修し、地域の自主防災組織の防災活動拠点を整備します。	防災コミュニティセンターの運営	防災コミュニティセンターの運営	防災コミュニティセンターの運営
				6,900	⇒	⇒
①	3)	地区防災計画策定支援事業 ※人件費事業 (危機管理課)	災害時における自助と共助の取組を推進し、地域防災力の強化を図るため、地区防災計画の策定を支援します。	地区防災計画策定支援	地区防災計画策定支援	地区防災計画策定支援
				⇒	⇒	⇒
①	3)	防災備蓄事業 (危機管理課)	災害時の避難所における良好な生活環境を確保するため、必要な物資の備蓄を計画的に進めます。	災害用備蓄物資の整備	災害用備蓄物資の整備	災害用備蓄物資の整備
				4,174	⇒	⇒
①	3)	防災計画改訂事業 ※人件費事業 (危機管理課)	災害対策基本法に基づく地域防災計画となる「泉南市防災計画」について、継続的に災害対策を検討し必要に応じ改訂を行います。	計画の改訂	計画の改訂	計画の改訂
				⇒	⇒	⇒
②	1)	泉州南消防組合参画事業 (危機管理課)	平成24年に設立された泉州南消防組合（泉南市、泉佐野市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町で構成）に対し装備、資機材、防火施設など本市の消防体制の基盤を充実するため、費用を負担します。	消防組合への負担金	消防組合への負担金	消防組合への負担金
				835,482	⇒	⇒
②	2)	泉州南消防組合参画事業 (危機管理課)	平成24年に設立された泉州南消防組合（泉南市、泉佐野市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町で構成）に対し、消火・救急救助などの消防活動及び防災・減災等の予防活動を実施するため、費用を負担します。	消防組合への負担金	消防組合への負担金	消防組合への負担金
				再掲：4章1節②1)		

コード		事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
				29年度	30年度	31年度
②	3)	泉州南消防組合 参画事業 (危機管理課)	平成24年に設立された泉州南消防組合（泉南市、泉佐野市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町で構成）に対し、消防施設・設備の機能充実を図るため、費用を負担します。	消防組合への負担金	消防組合への負担金	消防組合への負担金
				再掲：4章1節②1)		
②	4)	泉州南消防組合 参画事業 (危機管理課)	平成24年に設立された泉州南消防組合（泉南市、泉佐野市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町で構成）に対し、地域コミュニティや自主防災組織、事業者などの防災意識の向上と相互協力体制の確立を図るため、費用を負担します。	消防組合への負担金	消防組合への負担金	消防組合への負担金
				再掲：4章1節②1)		
③	1)	老人集会場改修 事業 (長寿社会推進課)	昭和56年以前に旧耐震基準で建てられた老人集会場のうち、指定避難場所となっている施設の耐震化を行います。	鳴滝老人憩いの家天井耐震化工事		
				■25,020		
③	2)	安全・安心住まいづくり支援事業 (都市計画課)	耐震性の不足する昭和56年以前に旧耐震基準で建築された住宅について、耐震診断、耐震補強設計・改修を行う際に補助金を支給し住宅耐震化の支援を行います。	補助事業の実施	補助事業の実施	補助事業の実施
				3,697	⇒	⇒
③	3)	都市計画関連事務事業 ※人件費事業 (都市計画課)	市街地不燃化のため、市街化区域内で一定以上の建ぺい率を有する地域において、準防火地域の指定を進め、建築物の不燃化を推進させ、火災の延焼防止、遅延を図ります。	一部指定の完了引き続き指定地域拡大の検討	指定地域拡大の検討	指定地域拡大の検討
				⇒	⇒	⇒

(2) 暮らしの不安や生活をおびやかす危険のないまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題・目標・取組	部局等
①防犯対策の充実	【課題】 省エネ・CO ₂ 削減による地球環境への配慮及び維持管理コストの削減を図るため、照明灯のLED化を実施する必要があります。	都市整備部
	【目標】 防犯灯のLED化に引き続き、道路・歩道照明灯のLED化を実施します。	
	【取組】 道路・歩道照明灯の劣化状況を把握するとともに、LED化に向けた手法の検討を行い、実現に向けて取り組みます。	
①防犯対策の充実	【課題】 都市化の進展に伴う犯罪件数の増加や多様化する犯罪から市民を守るため、防犯体制の強化が必要です。	健康福祉部
	【目標】 犯罪を減らし、安全・安心なまちづくりを目指します。	
	【取組】 防犯カメラの設置と、防犯に係る啓発事業を推進します。	

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題・目標・取組	部局等
②安心生活づくり	【課題】 悪質商法による消費者の被害が増加傾向にあり、減少させることが課題です。	市民生活環境部
	【目標】 悪質商法からの市民の被害を未然に防ぐとともに、被害者に適切にアドバイスを行います。	
	【取組】 専門家による、各種相談を継続・充実します。	
③交通安全の推進	【課題】 高齢者、幼児、自転車利用者の交通事故が恒常的に発生しており、発生件数を減らすことが課題です。	市民生活環境部
	【目標】 交通事故発生件数の削減を図ります。	
	【取組】 交通安全思想の普及啓発を行います。	
③交通安全の推進	【課題】 少子高齢化が進展する中で、子どもを事故から守り、高齢者や障害者が安全かつ安心して外出できる道路環境の形成を図る必要があります。	都市整備部
	【目標】 だれもが安全・安心して外出できる道路環境の維持・向上を図ります。	
	【取組】 安全・安心な道路環境の維持・向上を図るため、適切な交通安全施設の設置と維持管理に取り組みます。	

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
			29年度	30年度	31年度
①	1)	防犯灯維持管理 事業 (道路課)	防犯灯の新規設置及び既設防犯灯の維持管理を行います。	設置・維持管理	設置・維持管理
			31,430	⇒	⇒
①	1)	防犯事業 (生活福祉課)	犯罪の抑止を図るため、関係機関と連携し、啓発等事業を推進します。	防犯事業の推進	防犯事業の推進
			2,966	⇒	⇒
①	2)	安全推進事業 (指導課)	子どもたちの登下校時の安全確保のため、小学校区ごとに青色防犯パトロール車による巡回や地域防犯活動を実施する団体を支援します。	防犯活動支援及び補助金の交付	防犯活動支援及び補助金の交付
			1,313	⇒	⇒
②	1)	消費生活センター運営事業 (産業観光課)	複雑多様化する消費者問題に迅速かつ的確に対応するため、泉南市消費生活センターの機能及び相談体制の充実を図ります。	消費生活センターの強化・運営	消費生活センターの運営
			9,444	⇒	⇒
②	2)	消費生活センター運営事業 (産業観光課)	増加しつつある高齢者や未成年者被害を未然に防ぐため、啓発グッズを制作し、消費に関する知識の普及、意識の向上を目指します。	研修会の開催、啓発グッズの配布	研修会の開催、啓発グッズの配布
			再掲：4章2節②1)		

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
			29年度	30年度	31年度
② 3)	法律・行政相談事業 (産業観光課)	市民が遭遇する困難な問題に対し、迅速かつ適切に解決策を導き出すため、弁護士、行政相談員、行政書士など、適切な専門家による相談事業を実施します。	専門相談事業の実施 1,155	専門相談事業の実施 ⇒	専門相談事業の実施 ⇒
③ 1)	交通安全推進事業 ※人件費事業 (環境整備課)	泉南警察署と連携した幼児に対する安全講習や、各団体の協力を得て交通安全の啓発活動などを実施し、市民の交通安全を推進します。	交通安全推進の実施 ⇒	交通安全推進の実施 ⇒	交通安全推進の実施 ⇒
③ 2)	交通安全施設等整備事業 (道路課)	道路環境の向上と、道路利用者の安全確保のため、交通安全施設の設置・維持管理を行います。	設置・維持管理 9,209	設置・維持管理 ⇒	設置・維持管理 ⇒

(3) 働きたい人が容易に就業でき、生きいきと仕事ができるまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題・目標・取組	部局等
①雇用・就業支援の推進	【課題】非正規労働者の増加と産業の衰退による就労場所・機会の減少が課題です。 【目標】雇用機会の拡大・安定化を図ります。 【取組】臨海部の産業振興とともに、内陸部の産業の活性化や新規創業の推進を図ります。また、就労に必要な相談事業を継続します。	市民生活環境部
②労働環境の充実	【課題】国で「働き方改革」に取り組まれているように、個々人に合った労働環境・機会が望まれています。 【目標】ワークライフバランスの充実・ディーセントワークの実現を目指します。 【取組】相談事業の継続と事業者への支援を行います。	市民生活環境部

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
			29年度	30年度	31年度
① 1)	商工業振興事業 (産業観光課)	産業を活性化させ雇用・就業の機会を充実させるため、泉南市商工会が開催する、企業と企業が求める人材が出会う就職フェアを支援します。	就職フェアの支援	就職フェアの支援	就職フェアの支援
			再掲：3章2節①1)		
① 2)	商工業振興事業 (産業観光課)	地域の活性化による社会起業の促進を図るため、泉南市商工会が主体となる地域支援ネットワーク会議を支援します。	創業塾・市域支援NW会議支援	創業塾・市域支援NW会議支援	創業塾・市域支援NW会議支援
			再掲：3章2節①1)		

コード		事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
				29年度	30年度	31年度
①	③	就労支援相談事業 (産業観光課)	さまざまな原因に起因する就労問題に対し、迅速かつ適切に解決を図るため、人権ふれあいセンター内の地域就労支援センターにおいて、就労支援コーディネーターによる総合相談を実施します。	就労支援相談の実施	就労支援相談の実施	就労支援相談の実施
				事業費は、第1章1節①2) 人権相談事業に包含されています。		
②	1)	労働対策事業 (産業観光課)	雇用・労働環境の改善を図るため、大阪府社会保険労務士会による労働相談を実施し、相談者が抱える問題の解決を目指します。	労働相談の実施	労働相談の実施	労働相談の実施
				120	⇒	⇒
②	2)	共済掛金補助事業 (産業観光課)	労働者の福利厚生を増進するため、中小企業の退職金共済掛金の一部を支援します。	共済掛金補助支援	共済掛金補助支援	共済掛金補助支援
				984	⇒	⇒
②	③	労働対策事業 (産業観光課)	泉南市商工会と連携して事業者の取組を支援するとともに、労働相談を通じて、労働者の権利擁護や労働環境の向上を目指します。	労働相談の実施	労働相談の実施	労働相談の実施
				再掲：4章3節②1)		

コラム④ 泉南市マスコットキャラクター

せんなんくまじろう

泉南熊寺郎 せんくま

泉南市の様々な魅力や特色を効果的に発信し、本市のイメージアップを目指すとともに、本市への愛着や郷土意識を醸成するため、本市公式マスコットキャラクターを決定しました。

全国から応募いただいたデザイン全96作品の中から、本市が求めるイメージに相應しいデザインを選定するため、まずマスコットキャラクター選定委員会で候補を絞り込み、そして市内小学6年生（全720名）で投票を行いました。

最終決定したデザインは、「信達金熊寺」の地名から連想した金色の熊の侍で、名前は、マスコットキャラクター選定委員会で「泉南熊寺郎」、愛称「せんくま」と決定しました。野田藤を耳飾りにして、市の草花のさくら草を咥え、市の特産品であるアナゴを模した刀を愛用しています。その着物の袖には全面に市の花である梅が描かれており、また橙色の着物と背中中の夕陽、そして紺藍の袴は、本市から望む美しい夕焼けを表しています。

現在、デザインデータにつきましては、一般の方々が広く使用できるよう、「オリジナルカラーバージョン」と「花笑み・せんなんブランド」のカラーイメージと合わせた「花笑みカラーバージョン」の2種類を市ウェブサイトにてフリー素材としてアップしています。

これから着ぐるみとともに様々な市内外のイベントに積極的に参加するとともに、関連グッズの配付、販売を通して広域に本市の魅力をPRしていきます。



ー「泉南熊寺郎の部屋」Websiteー



第5章 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち

(1) 豊かな自然環境を維持・向上し、うるおいあふれるまちをめざします

①河川・ため池の保全と活用

- 1) 河川の整備
- 2) 排水施設の整備
- 3) ため池の保全と活用
- 4) 河川、ため池の水質の保全

②森林の保全と活用

- 1) 森林レクリエーションの振興
- 2) 里地里山の保全

③公園・緑地の整備

- 1) 公園・緑地の整備
- 2) 農業公園の充実
- 3) 公園・緑地の維持管理

(2) 活気にあふれるとともに快適で美しく、市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、だれもが使いやすいまちをめざします

①道路の整備

- 1) 幹線道路の整備
- 2) 身近な道路の整備
- 3) 橋梁などの整備

②バスの利用促進

- 1) 路線の充実と車両の増強

③上水道の充実

- 1) 簡易水道の統合
- 2) 企業団水への切り替え
- 3) 上水の合理的な配分
- 4) 設備の更新
- 5) 情報通信システムの構築

④下水道整備の推進

- 1) 下水道の整備

⑤市営住宅の整備

- 1) 市営住宅の建て替え
- 2) 市営住宅の維持管理

⑥市街地整備の推進

- 1) 和泉砂川駅周辺整備
- 2) 鉄道駅舎のバリアフリー化

⑦景観の形成

- 1) 景観行政団体への移行
- 2) 地区計画、建築協定の活用

⑧火葬場の整備

- 1) 新火葬場の建設

⑨関西国際空港を中心とした広域ネットワークの構築

- 1) 広域交通ネットワーク推進活動の促進
- 2) 関西国際空港連絡南ルート早期実現の活動推進

(3) 日常生活や事業活動などにおいてすべての市民・事業者が資源・エネルギーの利用などに配慮し、環境に負荷をかけないまちをめざします

①資源・エネルギー有効利用の推進

- 1) 公害の予防
- 2) 再資源化の推進
- 3) ごみ廃棄物の適正処理

②再生可能エネルギー有効利用の推進

- 1) 再生可能エネルギーの活用

(1) 豊かな自然環境を維持・向上し、うるおいあふれるまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題・目標・取組	部局等
①河川・ため池の保全と活用	【課題】 局地的集中豪雨時における浸水被害等を防ぐため計画的な整備が必要であり、洪水を安全に流下させることができる河道断面の確保が課題です。 【目標】 今後の流域及び河川をとりまく社会環境の変化などに合わせて、整備効果を最大限発揮するよう取り組みます。 【取組】 河川の整備に合わせ、雨水の貯留、浸透施設の設置など雨水流出抑制を積極的に推進します。	上下水道部
①河川・ため池の保全と活用	【課題】 溜池の老朽化、生活排水対策が課題です。 【目標】 干ばつによる農作物被害の解消と、改修等により市民に安心感を提供するとともに、うるおいのあるまちづくりを目指します。 【取組】 老朽化堤体の改修とハザードマップの作成、合併処理浄化槽化への補助事業を行います。	市民生活環境部
②森林の保全と活用	【課題】 市民に安らぎを与える自然空間を活かしきれていないことが課題です。 【目標】 森林・里地里山の保全によるレクリエーション空間の創造を図ります。 【取組】 紀泉わいわい村や農業公園をさらに有効に活用していきます。	市民生活環境部
③公園・緑地の整備	【課題】 老朽化した施設の更新及び市民等が主体となった維持管理体制の拡充を図り、また、りんくうタウン内においては、交流・レクリエーション拠点整備を図る必要があります。 【目標】 快適で安全な公園・緑地の提供及びにぎわいの創出を図ります。 【取組】 快適で安全な公園・緑地を提供するため、適切な維持管理及び施設の更新に取り組みます。また、りんくうタウン内では、民間活力を活用した公園整備に取り組みます。	都市整備部
③公園・緑地の整備	【課題】 農業公園を有効利用しきれていないことが課題です。 【目標】 市民に憩いの場を提供するとともに、市の活性化の拠点とします。 【取組】 イングリッシュローズガーデンやかかるがもの里と協力し、農業公園においてイベントの開催等を精力的に行います。	市民生活環境部

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
			29年度	30年度	31年度
①	1)	河川管理事業 (下水道整備課)	老朽化等により、浸水被害及び人的被害の出る恐れがある河川についての補修及び出水時の確保、環境改善を行います。 河川機能の保持・改善 4,938	河川機能の保持・改善 ⇒	河川機能の保持・改善 ⇒
①	2)	浸水対策事業 (下水道整備課)	排水設備の機能を保持・改善して迅速に浸水を防ぐことができるよう排水ポンプ等の維持管理を行います。 排水ポンプの維持管理 6,272	排水ポンプの維持管理 ⇒	排水ポンプの維持管理 ⇒

コード		事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
				29年度	30年度	31年度
①	3)	溜池改修事業 (産業観光課)	堤体の老朽化によるため池の洪水被害を未然に防止するとともに、池本来の機能を回復して農業経営の安定に役立てるため、大阪府が行う改修に対して費用を負担します。また、地域の減災に役立つよう、ため池ハザードマップを作成します。	ため池改修 全体事業費 88,000 (谷口池) (前田池)	ため池改修 (谷口池) (前田池)	ため池改修 (谷口池) (前田池)
				ハザード マップ作成	ハザード マップ作成	ハザード マップ作成
				27,450	⇒	⇒
①	4)	《下水道事業特別会計》 公共下水道整備事業 (下水道整備課)	水洗化の促進と河川等の水質保全のため、公共下水道を整備します。	管渠布設等	管渠布設等	管渠布設等
				再掲：5章2節④1)		
②	1)	堀河ダム維持管理事業 (産業観光課)	堀河ダム管理道等の除草及び清掃を実施し、森林環境の向上に努め、市民にも参加していただける山地美化キャンペーンを実施します。	堀河ダム維持管理事業の実施	堀河ダム維持管理事業の実施	堀河ダム維持管理事業の実施
				3,060	⇒	⇒
②	2)	森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業 ※人件費事業 (産業観光課)	大阪府が設置した地域協議会が行う地域住民やNPO法人を交付対象とした地域環境保全や森林空間利用といった活動交付金事業について、意見照会やサポートを行います。	森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業のサポート	森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業のサポート	森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業のサポート
				⇒	⇒	⇒
③	1)	公園緑地整備事業 ※人件費事業 (住宅公園課)	防火・避難などの防災空間を創出するため、公園・緑地の整備を進めます。また住宅開発行為に対して関係法令の順守に向けた指導の徹底を図ります。	住宅開発行為等の指導	住宅開発行為等の指導	住宅開発行為等の指導
				⇒	⇒	⇒
③	1)	公園緑地等維持管理事業 (住宅公園課)	「(仮称)泉南市営りんくう公園」を設けてにぎわいを創出し、レクリエーションゾーンとして再生するとともに、府所有地に宿泊施設を誘致し、一体的に整備を進めます。	事業者選定等	計画、設計、整備	計画、設計、整備
				15,000	⇒	⇒
③	2)	農業公園維持管理事業 (産業観光課)	農業公園花畑ゾーンの管理委託をはじめ、園内施設の整備及び維持管理を行います。	管理の委託及び施設の維持管理	管理の委託及び施設の維持管理	管理の委託及び施設の維持管理
				13,436	⇒	⇒

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
			29年度	30年度	31年度
③	3)	公園緑地等維持 管理事業 (住宅公園課)	ボランティア活動など市民の自主的な公園・ 緑地管理活動を支援します。	維持管理等	維持管理等
				50,629	⇒

(2) 活気にあふれるとともに快適で美しく、市内・市外がネットワークで緊密に
結ばれ、だれもが使いやすいまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題・目標・取組	部局等
①道路の整備	【課題】 都市幹線道路の交通混雑の解消とシンボルロードの形成を進める必要があります。	都市整備部
	【目標】 市域内道路ネットワークの形成による地域間の連絡強化と利便性・安全性を向上させます。	
	【取組】 市内外を交通ネットワークで結び、利用者の利便性を向上させるとともに、円滑な交通の促進に取り組みます。	
②バスの利用促進	【課題】 徐々に利用者は増えてきていますが、更なる利便性を求める市民意見が多くあります。併せて高齢化による買物困難者対策が必要です。	市民生活環境部
	【目標】 利便性を向上し、買い物困難者対策の一助とします。利用者の増加により経費の縮減を目指します。	
	【取組】 鉄道や近隣市町、関係機関、運行事業者と連携し、より効率的な運用を図ります。	
③上水道の充実	【課題】 長期的な視点に立ち水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を運営することが必要不可欠ですが、料金収入を含めた収入の減少及び技術職員の確保が難しい状況にあります。	上下水道部
	【目標】 水道施設の適切な維持管理や災害時でもライフラインを確保できるよう管路や施設の耐震化を進め、安全で安心な水を継続して安定的に供給します。	
	【取組】 上水道施設の長寿命化及び更新・耐震化、また組織のスリム化やダウンサイジングの課題を解決するため、大阪広域水道企業団と統合に向けた検討を進めていきます。	
③下水道整備の推進	【課題】 起債残高抑制の観点から下水道事業費を抑制して事業を行っている為、普及率の向上が見込めないことが課題です。	上下水道部
	【目標】 水環境を守るため、普及率の向上を目指すとともに、下水道関連施設を今後も継続して使えるよう計画的な整備を行います。	
	【取組】 普及促進のための社会資本整備総合交付金等を最大限活用しながら、起債の抑制に努め、普及率の向上を図ります。	
⑤市営住宅の整備	【課題】 住宅の安全確保による安全安心のまちづくりの推進と長寿命化の実現が必要です。	都市整備部
	【目標】 耐震性能の向上及びバリアフリー化による安全で快適な居住を確保します。	
	【取組】 市営住宅の適切な維持管理及び改修整備により長寿命化を図りつつ、今後の市営住宅のあり方についての検討に取り組みます。	
⑥市街地整備の推進	【課題】 本市の都市核となる地域整備と安全かつ円滑な交通接続の実現が必要です。	都市整備部
	【目標】 駅前周辺地域の交通結節点機能の充実及び持続可能な連携型集約都市の形成を図ります。	
	【取組】 駅前広場整備による交通結節点の充実、バリアフリー化の促進等により、本市の都市核に相応しい駅前周辺地区の整備促進を図るとともに、居住及び都市機能の適正な立地に向けた検討に取り組みます。	

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題・目標・取組	部局等
⑦景観の形成	【課題】 まちなみの景観向上及び良好な住環境の維持を図る取組が必要です。	都市整備部
	【目標】 地域における調和のとれた景観形成による市域全体の景観向上を図ります。	
	【取組】 良好な都市景観及び住環境のまちづくりを進めるため、景観行政団体への移行推進に向けた方策等の検討及び空家対策に取り組みます。	
⑧火葬場の整備	【課題】 老朽化した火葬場に代わる新火葬場の建設運営が課題です。	市民生活環境部
	【目標】 新火葬場の早期竣工と円滑な運営を進めます。	
	【取組】 阪南市・信達郷共有林野組合と連携を図るとともに、建設事業者と密に協議し両市の意向を反映した新火葬場の建設、運営を行います。	
⑨関西国際空港を中心とした広域ネットワークの構築	【課題】 関西国際空港への複数のアクセスルートの確保や空港周辺地域の交通ネットワークの充実のためには多額の財政負担が必要となることから、国をはじめとする関係機関の理解が必要となります。	総合政策部
	【目標】 国や関係機関に、その必要性を理解してもらいます。	
	【取組】 必要性を訴えるため、大阪府、関係市町及び関西エアポート株式会社と連携し、国及び関係機関に対し要望活動を実施します。	

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
			29年度	30年度	31年度
①	1)	信達樽井線改良事業 (道路課)	測量調査	用地取得 改良工事	用地取得 改良工事
			6,540	⇒	⇒
①	1)	砂川榎井線新設事業 (道路課)	用地取得 詳細設計	用地取得 新設工事	新設工事
			159,053	⇒	⇒
①	2)	道路維持管理事業 (道路課)	維持管理	維持管理	維持管理
			104,322	⇒	⇒
①	2)	道路新設改良事業 (道路課)	改良工事等	改良工事等	改良工事等
			17,631	⇒	⇒
①	3)	道路維持管理事業 (道路課)	維持修繕	維持修繕	維持修繕
			再掲：5章2節①2)		

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
			29年度	30年度	31年度
②	1)	コミュニティバス運行事業 (環境整備課)	市民の生活交通の確保や交通弱者に対する交通利便性の向上のため、さわやかバスを運行します。 バス運行、バス停の増設、バス路線の見直し、車両入替え	バス運行	バス運行
③	3)	《水道事業会計》水道施設維持管理事業 (上水道工務課)	送水・配水ポンプ等の効率化を図るため、各配水ブロックを合理的に配置します。(上水の合理的な配分)	維持管理	維持管理
③	4)	《水道事業会計》水道施設整備事業 (上水道工務課)	水資源の有効利用を図るため、老朽化した水道管の更新を進めます。(設備の更新)	更新工事	更新工事
③	5)	《水道事業会計》水道施設維持管理事業 (上水道工務課)	事故等の早期発見と安定給水を図るとともに、組織のスリム化を目指すため、各配水場の配水機能を高め、一元管理を行います。(情報通信システムの構築)	維持管理	維持管理
④	1)	《下水道事業特別会計》公共下水道整備事業 (下水道整備課)	水洗化の促進と河川等の水質保全のため、公共下水道を整備します。	管渠布設等	管渠布設等
④	1)	雨水貯留タンク設置助成事業 (下水道整備課)	集中豪雨等により、屋根に降った雨水を直接雨樋から貯留することで、河川や下水道への流出を抑制します。また、貯留した雨水は散水等へ有効活用し、健全な水循環の再生を図ります。	健全な水循環の推進	健全な水循環の推進
④	1)	《下水道事業特別会計》ポンプ場管理事業 (下水道整備課)	雨水排水を円滑に行うため、中部ポンプ場・大里川ポンプ場の修繕、清掃、運転管理、警備等を行います。	ポンプ場の維持管理	ポンプ場の維持管理
⑤	1)	市営住宅計画事業 ※人件費事業 (住宅公園課)	市営住宅のあり方について整理検討するとともに、PFI等の民間活力導入の検討を行います。	整理検討	整理検討

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
			29年度	30年度	31年度
⑤	2)	市営住宅維持管理事業 (住宅公園課)	居住環境及び安全性を改善するため、市営住宅の適切な維持管理及び改修整備を進めるとともに、長寿命化を図ります。	維持管理等	維持管理等
			41,751	⇒	⇒
⑥	1)	和泉砂川駅周辺整備事業 (道路課)	公共交通機関への安全な接続及び交通混雑を解消し円滑な交通を促すため、和泉砂川駅前広場を整備します。	用地買収等	改良工事等
			80,537	⇒	⇒
⑥	2)	樽井駅・新家駅周辺整備事業 ※人件費事業 (都市計画課)	樽井駅、新家駅周辺地区バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区内における駅周辺整備の検討を行います。	整備及び整備内容の進行管理	整備及び整備内容の進行管理
			⇒	⇒	⇒
⑦	1)	都市計画関連事務事業 ※人件費事業 (都市計画課)	本市らしい景観のまちづくりを行うため、景観団体への移行推進のための方策について検討を行います。	景観団体移行推進のための方策についての検討	景観団体移行推進のための方策についての検討
			⇒	⇒	⇒
⑦	1)	空家対策事業 (住宅公園課)	市内の空き家等が増加する中、「泉南市空家等対策計画」を策定し、総合的な空家対策の取組を推進します。	空家等対策計画策定等	特定空家、空家バンク、利活用検討
			4,695	⇒	⇒
⑦	2)	都市計画関連事務事業 ※人件費事業 (都市計画課)	市民と行政が協力してまちなみ景観の向上を図るため、景観向上を目指すまちづくり団体を支援します。	景観まちづくり団体の支援	景観まちづくり団体の支援
			⇒	⇒	⇒
⑦	2)	都市計画関連事務事業 ※人件費事業 (都市計画課)	市民と行政が協力してまちなみ景観の向上を図るため、景観向上に寄与するまちづくりを推進します。	地区計画制度による開発相談の受付、開発指導に伴う建築協定制度の活用提案	地区計画制度による開発相談の受付、開発指導に伴う建築協定制度の活用提案
			⇒	⇒	⇒
⑧	1)	火葬場建設事業 (環境整備課)	2箇所の火葬場が老朽化したことから、阪南市との共立火葬場を建設します。各年度の支出額の2分の1は阪南市が負担します。	火葬場本体工事等	火葬場完成及び運用開始
			986,832	(508,797)	⇒

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
			29年度	30年度	31年度
⑨	1)	空港関係調整事業 (政策推進課)	関西国際空港を核としたまちづくりを推進するため、大阪府、関西エアポート株式会社と連携し、また近隣市町で構成する協議会へ参画することによって、情報共有するとともに共通の課題に取り組みます。	空港関連協議会等への参画	空港関連協議会等への参画
			284	⇒	⇒
⑨	2)	空港関係調整事業 (政策推進課)	南ルートの早期実現を目指して、関西国際空港連絡南ルート等早期実現期成会を通じて要望や広報活動を行います。	空港関連協議会等への参画	空港関連協議会等への参画
			再掲：5章2節⑨1)		

(3) 日常生活や事業活動などにおいてすべての市民・事業者が資源・エネルギーの利用などに配慮し、環境に負荷をかけないまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題・目標・取組	部局等
①資源・エネルギー有効活用 の促進	【課題】本市を含め、地球温暖化、光化学オキシダントの環境基準未達成が広域的課題です。	市民生活環境部
	【目標】温室効果ガスの削減と環境基準の達成を図ります。	
	【取組】一般環境の監視や、廃棄物の減量化を推進します。	
②再生可能エネルギー 有効利用の促進	【課題】一般家庭に対する公平な補助制度の構築が課題です。	市民生活環境部
	【目標】一般家庭での太陽光発電システムの普及（概ね年50件以上）を図ります。	
	【取組】一般家庭への補助事業の推進します。他自治体を参考に、より公平な補助制度を検討します。	

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
			29年度	30年度	31年度
①	1)	公害防止事業 (環境整備課)	公害防止事業	公害防止事業	公害防止事業
			2,805	⇒	⇒
①	2)	塵芥収集車両整備事業 (清掃課)	車両購入	車両購入	車両購入
			16,300	⇒	⇒
①	3)	泉南清掃事務組合負担金事業 (清掃課)	清掃事務組合への負担金	清掃事務組合への負担金	清掃事務組合への負担金
			538,848	⇒	⇒
②	1)	太陽光発電補助事業 (環境整備課)	住宅用太陽光発電システム補助	住宅用太陽光発電システム補助	住宅用太陽光発電システム補助
			5,348	⇒	⇒

第6章 みんなでまちづくりに取り組むまち

(1) 市民が力をあわせるとともに、行政とともにまちづくりに取り組む参画と協働のまちをめざします

①市民参画・協働の推進

- 1) 市政参画の促進
- 2) 協働の仕組みづくり

②地域コミュニティづくりの推進

- 1) コミュニティ活動の促進
- 2) 地域コミュニティリーダーの育成
- 3) コミュニティビジネスの支援

③NPOなど各種団体の育成

- 1) 団体の育成・支援
- 2) 団体との協働

(2) 市民の満足度が高く、また透明性の高い行政経営をおこなうまちをめざします

①行政経営の高度化

- 1) 行政評価システムの推進
- 2) 人材の育成と活用
- 3) 高度情報化の推進
- 4) 高い市民満足度が得られるサービスの推進

②広聴・広報活動の充実

- 1) 情報公開の推進
- 2) 個人情報の保護
- 3) 広聴機能の充実
- 4) 広報機能の充実

③広域連携の強化

- 1) 広域連携の推進
- 2) 広域連携の充実

(3) 将来にわたって安定した行政サービスが提供できるよう、計画的で健全な財政運営をおこなうまちをめざします

①財政運営の強化

- 1) 自立した財政基盤の確立
- 2) 持続可能な財政運営

(1) 市民が力をあわせるとともに、行政とともにまちづくりに取り組む
参画と協働のまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題・目標・取組	部局等
①市民参画・協働の推進	【課題】市民参画の一つの形態としての「ふるさと納税制度に係る返礼品の調達事業」を積極的に展開し、市内事業者の当該制度への参画をさらに拡大する必要があります。 【目標】返礼品に用いる地域産品を精力的に発掘することにより、参画事業者の増加を図ります。 【取組】参画を促すためにも、本市のふるさと納税制度の活性化が必要であることから、現在の取組をベースにさらに発展・拡大させます。	総合政策部
②地域コミュニティづくりの推進	【課題】市民と行政が地域の課題をともに考え、ともに課題に取り組むことが重要となっているなか、市民の行政への参画や市民活動の支援を推進していくことが必要です。 【目標】地域コミュニティやNPO団体の活性化を促し、市民の自治意識の高揚を図ります。	総合政策部
③NPOなど各種団体の育成	【取組】自治基本条例を踏まえ、市民協働・市民活動の意義などの啓発と併せ、地域の課題に地域自らが主体的に取り組んでもらえるよう、その活動を支援します。	

コード		事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
				29年度	30年度	31年度
①	1)	ふるさと寄附推進事業 (政策推進課)	ふるさと泉南応援寄附への寄附を促進し、本市の魅力为全国へ広く発信するため、全国から頂く温かい寄附に対する御礼の品として、本市の物産品を贈呈します。	寄附者へ御礼の品を送付等	寄附者へ御礼の品を送付等	寄附者へ御礼の品を送付等
				36,134	⇒	⇒
①	2)	市民協働推進事業 (政策推進課)	住民自治の観点から、市民の自主性・自立性を高めながら市民と行政が協働して自立したまちづくりを実現するため、「泉南市自治基本条例」について、内容の周知と啓発を進めます。	サロン・講座の開設等	サロン・講座の開設等	サロン・講座の開設等
				162	⇒	⇒
②	1)	地域コミュニティ調整事業 (政策推進課)	区を通して地域と行政との情報共有を図るため、区長連絡協議会の事務局を務めるとともに、当該協議会の活動を支援するための補助金を交付します。	区長連絡協議会への補助金	区長連絡協議会への補助金	区長連絡協議会への補助金
				700	⇒	⇒
②	1)	市事務委託事業 (政策推進課)	市からの行政情報や事務依頼等を各区を通して市民に情報提供及び周知・啓発を行うため、各区に事務委託を行います。	行政情報の提供等	行政情報の提供等	行政情報の提供等
				6,240	⇒	⇒
②	2)	市民協働推進事業 (政策推進課)	住民自治の観点から、市民の自主性・自立性を高めながら市民と行政が協働して自立したまちづくりを実現するため、「泉南市自治基本条例」について、内容の周知と啓発を進めます。	サロン・講座の開設等	サロン・講座の開設等	サロン・講座の開設等
				再掲：6章1節①2)		

コード		事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
				29年度	30年度	31年度
②	2)	地域コミュニティ調整事業 (政策推進課)	区を通して地域と行政との情報共有を図るため、区長連絡協議会の事務局を務めるとともに、当該協議会の活動を支援するための補助金を交付します。	区長連絡協議会への補助金	区長連絡協議会への補助金	区長連絡協議会への補助金
				再掲：6章1節②1)		
②	2)	ボランティア・NPO促進事業 (政策推進課)	地域・社会の様々な課題を解決するため、まちづくりの担い手である市民ボランティア団体の活動を促進します。また平成26年1月、大阪府から事務移譲を受け、NPO法人の設立認証等に関する事務を行っています。	NPO法人設立認証に関する事務等	NPO法人設立認証に関する事務等	NPO法人設立認証に関する事務等
				再掲：6章1節③1)		
②	3)	市民協働推進事業 (政策推進課)	住民自治の観点から、市民の自主性・自立性を高めながら市民と行政が協働して自立したまちづくりを実現するため、「泉南市自治基本条例」について、内容の周知と啓発を進めます。	サロン・講座の開設等	サロン・講座の開設等	サロン・講座の開設等
				再掲：6章1節①2)		
③	1)	ABC委員会活動支援事業 (政策推進課)	平和で清潔な、文化の薫り高いまちづくりの推進を目標とするABC委員会の活動を支援するため、補助金を交付します。	ABC委員会への補助	ABC委員会への補助	ABC委員会への補助
				2,560	⇒	⇒
③	1)	ボランティア・NPO促進事業 (政策推進課)	地域・社会の様々な課題を解決するため、まちづくりの担い手である市民ボランティア団体の活動を促進します。また平成26年1月、大阪府から事務移譲を受け、NPO法人の設立認証等に関する事務を行っています。	NPO法人設立認証に関する事務等	NPO法人設立認証に関する事務等	NPO法人設立認証に関する事務等
				143	⇒	⇒
③	2)	市民協働推進事業 (政策推進課)	住民自治の観点から、市民の自主性・自立性を高めながら市民と行政が協働して自立したまちづくりを実現するため、「泉南市自治基本条例」について、内容の周知と啓発を進めます。	サロン・講座の開設等	サロン・講座の開設等	サロン・講座の開設等
				再掲：6章1節①2)		
③	2)	ABC委員会活動支援事業 (政策推進課)	平和で清潔な、文化の薫り高いまちづくりの推進を目標とするABC委員会の活動を支援するため、補助金を交付します。	ABC委員会への補助	ABC委員会への補助	ABC委員会への補助
				再掲：6章1節③1)		
③	2)	ボランティア・NPO促進事業 (政策推進課)	地域・社会の様々な課題を解決するため、まちづくりの担い手である市民ボランティア団体の活動を促進します。また平成26年1月、大阪府から事務移譲を受け、NPO法人の設立認証等に関する事務を行っています。	NPO法人設立認証に関する事務等	NPO法人設立認証に関する事務等	NPO法人設立認証に関する事務等
				再掲：6章1節③1)		

(2) 市民の満足度が高く、また透明性の高い行政経営をおこなうまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題・目標・取組	部局等
①行政経営の高度化	【課題】平成28年度から本格実施している施策評価の定着を図り、従来からの事務事業評価と併せて、効果的な行政評価制度を確立することが必要です。 【目標】平成29年度以降において、第三者評価を含めた施策評価制度を本格的に実施し、軌道に乗せます。 【取組】施策評価実施の検証を行い、必要な見直しを行うとともに、事務事業評価と有機的に連動させ、中期実施計画期間の予算編成に反映させます。	行革・財産活用室
①行政経営の高度化	【課題】近年の厳しい財政状況や市民ニーズが多様化するなか、市民の視点に立った行政運営が求められており、その担い手となる人材の育成が急務となっています。 【目標】能力及び実績に基づく人事管理を行うことにより、職員の能力をさらに向上させることに重点を置いた人材育成を行います。 【取組】現行の人事評価制度において、実績を効果的に活用していくための制度を構築し、運用を進めます。	総合政策部
①行政経営の高度化	【課題】まち・ひと・しごと創生法に基づき策定した「総合戦略」の成果目標を効率的に達成する必要があります。 【目標】国の地方創生関連交付金を最大限に活用するとともに、絶えず事業の検証を行っていくことにより効率的に総合戦略の成果目標を達成します。 【取組】効果的な事業の発掘に注力するとともに、庁内会議及び附属機関を活用して積極的に事業の検証及び見直しを行っていきます。	総合政策部
①行政経営の高度化	【課題】地方分権の進展や市民ニーズの多様化などに的確に対応し、効率的かつ効果的に行政事務を遂行することが求められています。 【目標】行政経営の視点から、最少の経費で最大の効果を上げることに傾注し、効果的な市民満足度の高い行政運営を目指します。 【取組】複雑化する行政事務を効率的かつ効果的に遂行するため、ICT（情報通信技術）を利活用し、情報化を進め、行政サービスの向上を図ります。	総務部
②広聴・広報活動の連携	【課題】開かれた行政、身近な行政の実現のためには、個人情報の適正な取扱いの徹底に努め、情報公開の一層の充実を図ることが求められています。 【目標】個人情報の適正な保護を行うとともに、行政情報の積極的公開などにより、開かれた信頼される市政を目指します。 【取組】市が保有する個人情報の適切な管理を図るとともに、行政情報の公開を積極的に推進し、行政の説明責任を果たします。	総務部
②広聴・広報活動の連携	【課題】様々な行政情報の提供と、それらに対する市民の提案及び意見が活発に行われる仕組みが必要です。 【目標】広報紙やホームページの内容の充実と市民からの提案及び意見の件数増加を図ります。 【取組】広報せんなんの配布世帯数の増加とホームページの内容の更なる充実に取り組み、併せて、市民からの提案及び意見提出については受け身ではなく積極的に「求める」仕組みを検討します。	総合政策部
③広域連携の強化	【課題】地方分権の進展等に伴う広域的行政課題に適切に対応し、効果的な行政運営を行うため、地域の実情とニーズに応じた広域連携を今後さらに推進していくことが課題です。 【目標】広域連携の枠組みである3市3町の連携をさらに強化し、地域の実情とニーズに応じた様々な広域連携を検討していきます。 【取組】3市3町の連携会議において、構成市町と十分コンセンサスを図り、様々な広域連携について検討します。	総合政策部

コード		事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
				29年度	30年度	31年度
①	1)	行政評価実施事業 (行革・財産活用室)	事務事業や施策の実施結果を様々な観点から担当部局において評価し、その結果を事務事業や施策の見直し、事務事業の選択と集中、新たな計画などに反映するPDCAサイクル（計画→実行→評価→改善）を行政運営に組み入れます。	事務事業評価実施、施策評価実施、施策評価の第三者評価実施	事務事業評価実施、施策評価実施、施策評価の第三者評価実施	事務事業評価実施、施策評価実施、施策評価の第三者評価実施
				579	⇒	⇒
①	2)	職員研修事業 (人事課)	職員の知識・技能の向上や、計画的な人材育成を推進するため、階層別研修（新規採用職員、監督職、管理職等）、特別研修（健康管理、業務能力向上等）、派遣研修（マッセおおさか、全国市町村国際文化研修所等）を実施します。	計画的な職員研修の実施	計画的な職員研修の実施	計画的な職員研修の実施
				3,432	⇒	⇒
①	3)	住民情報記録システム事業 (総務課)	行政事務の効率化及び市民サービスの質の向上のため、高い費用対効果と事業持続性を確保したシステムを構築し、運用します。	システムの運用	システムの運用	ハード機器入れ替え、システムの運用
				107,783	⇒	⇒
①	4)	地方創生総合戦略推進事業 (政策推進課)	ひと・まち・しごと創生法に基づき地方版総合戦略を策定し、成果目標の達成に向けて、PDCAサイクルに沿って施策の検証と見直しを進めます。	地方版総合戦略の推進	地方版総合戦略の推進	地方版総合戦略の推進
				295	⇒	⇒
①	4)	総合政策推進事業 (政策推進課)	総合計画が目標とする将来像を実現するため、各行政部門の調整等を行います。	総合計画の推進	総合計画の推進	総合計画の推進
				75	⇒	⇒
②	1)	情報公開・個人情報保護事業 (総務課)	市民をはじめ、広く外部からの市の公的な情報について、幅広い請求に応じます。	情報公開コーナーの運営、情報公開事務	情報公開コーナーの運営、情報公開事務	情報公開コーナーの運営、情報公開事務
				410	⇒	⇒
②	2)	情報公開・個人情報保護事業 (総務課)	個人情報を適切に取り扱い、保護することを市の責務と認識し、市民から信頼されるよう個人情報保護事業を推進します。	個人情報の取り扱いの適正化の推進	個人情報の取り扱いの適正化の推進	個人情報の取り扱いの適正化の推進
				再掲：6章2節②1)		

コード		事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
				29年度	30年度	31年度
②	3)	市民提案制度 ※人件費事業 (秘書広報課)	市民をはじめ、広く外部からの市政に対する建設的な意見や提言を郵便、メール、ファックス等で受付け、行政運営に反映します。	市民提案制度の実施	市民提案制度の実施	市民提案制度の実施
				⇒	⇒	⇒
②	4)	広報紙等作成発行事業 (秘書広報課)	市政情報を提供するツールとして月に一回広報せんなんを発行し、市内全世帯に配布します。	広報紙発行	広報紙発行	広報紙発行
				11,900	⇒	⇒
③	1)	広域連携推進事業 ※人件費事業 (政策推進課)	市民に最も近い基礎自治体として、住民サービスのさらなる向上をめざして、行政のさまざまな分野において広域連携の必要性や利点の研究、検討を行います。	新たな広域連携事業の検討等	新たな広域連携事業の検討等	新たな広域連携事業の検討等
				⇒	⇒	⇒
③	1)	広域まちづくり事業 (都市計画課)	泉南市、阪南市、田尻町及び岬町において、広域まちづくり課を共同設置し、開発行為の許可等及び宅地造成工事の許可等の事務を行います。	共同設置の準備、開発許可等及び宅造許可等の事務の実施	開発許可等及び宅造許可等の事務の実施	開発許可等及び宅造許可等の事務の実施
				□3,934	⇒	⇒
③	2)	広域連携推進事業 ※人件費事業 (政策推進課)	市民に最も近い基礎自治体として、住民サービスのさらなる向上をめざして、行政の様々な分野において広域連携の必要性や利点の研究、検討を行います。	新たな広域連携事業の検討等	新たな広域連携事業の検討等	新たな広域連携事業の検討等
				再掲：6章2節③1)		

(3) 将来にわたって安定した行政サービスが提供できるよう、計画的で健全な財政運営をおこなうまちをめざします

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題・目標・取組	部局等
①財政運営の強化	【課題】 少子化に伴い税収が伸び悩む中であっても、市民ニーズに的確に対応した行政サービスの提供が求められています。	総務部
	【目標】 市民ニーズに的確に対応した行政サービスを安定的に提供するため、自主財源を確保するとともに、持続可能な財政運営を目指します。	
	【取組】 課税客体を的確に把握するとともに、徴収率を向上することにより、自立した財政基盤の確立を図り、健全な財政運営を行います。	

基本項目	主要施策を推進するにあたっての課題・目標・取組	部局等
①財政運営の強化	【課題】市民福祉の維持・向上を図るという基礎自治体としての責務を将来にわたって安定的に果たすために、計画的で健全な財政運営をおこなう必要があります。 【目標】財政規律を堅持し、将来世代に負担を先送りしないために、行財政改革実施計画の進捗状況を管理し、併せて公共施設等の最適化の推進・進捗管理を行います。 【取組】平成28年度に策定した公共施設等最適化推進実施計画を基に、平成30年度からの第6次行政改革実施計画を策定するとともに、F Mの本部会議にて計画の推進・進捗管理を行います。	行革・財産活用室
①財政運営の強化	【課題】市民福祉の維持・向上を図るという基礎自治体としての責務を将来にわたって安定的に果たすために、計画的で健全な財政運営を行う必要があります。 【目標】現在取組中の第5次行財政改革実施計画期間が平成29年度で終了となることから、次期実施計画を策定し、継続的に行財政改革に取り組めます。 【取組】平成29年度中に、第5次行財政改革実施計画の検証を行い、次期行財政改革実施計画の策定に取り組めます。	行革・財産活用室
①財政運営の強化	【課題】歳入確保及び受益者負担の適正化の観点から、滞納状態に至っている債権の確実な回収に取り組む必要があります。 【目標】各所管により取り組まれてきた債権回収について、管理体制を構築し、取組をすすめていきます。 【取組】関係法規に照らし適正な手続きを示す庁内統一的な指針を作成し、その指針に基づき適正に滞納債権の回収が行われるよう、情報共有及び検証を実施していきます。	行革・財産活用室

コード	事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
			29年度	30年度	31年度
①	1)	市税賦課事務事業 (税務課)	自主財源の安定確保に向け、地方税法及び市税賦課徴収条例などに基づき、適正・公平に市税を賦課します。 平成30年度を目指して、個人住民税の特別徴収一斉指定に向けた取組を進めます。	市税の賦課	市税の賦課
			56,762	⇒	⇒
①	1)	市税徴収事務事業 (税務課)	自主財源の安定確保に向け、地方税法及び市税賦課徴収条例などに基づき、適正・公平に市税を徴収します。 平成29年度から大阪府域地方税徴収機構へ参画し、徴収率の向上の取組を進めます。	市税の徴収	市税の徴収
			33,406	⇒	⇒
①	1)	債権管理・滞納対策事務事業 ※人件費事業 (行革・財産活用室)	債権管理対策に関する部局横断的なプロジェクトチーム(会議体)を設置します。チームにおいて、庁内統一的な債権管理対策に係るマニュアルを策定し、適正な滞納整理に向け、情報の共有を図るとともに徴収業務の改革・改善及び対策の推進を行います。	進捗管理、マニュアル策定	進捗管理
			⇒	⇒	⇒

コード		事業 (担当部署)	事業概要	計画事業の内容、事業費または事業の方向		
				29年度	30年度	31年度
①	1)	市有財産管理事業 (行革・財産活用室)	普通財産（公有財産のうち公用又は公共用に供するもの以外のもの）の維持管理や売却及び賃貸を行い、資産の有効活用を図ります。	普通財産の維持管理等、インターネット公有財産売却	普通財産の維持管理等、インターネット公有財産売却	普通財産の維持管理等、インターネット公有財産売却
				6,730	⇒	⇒
①	2)	ファシリティマネジメント推進事業 (行革・財産活用室)	市公共施設等の「最適化」をめざし策定したFM基本計画及び実施計画の進捗管理に取り組みながら、市民団体を含む民間活力の積極的活用を十分踏まえた公共施設マネジメントを推進していきます。	FM基本計画及び実施計画の進捗管理、計画内容の啓発活動等	FM基本計画及び実施計画の進捗管理、計画内容の啓発活動等	FM基本計画及び実施計画の進捗管理、計画内容の啓発活動等
				1,701	⇒	⇒
①	2)	行財政改革実施計画関連事業 ※人件費事業 (行革・財産活用室)	第5次行財政改革実施計画は平成29年度で計画期間は終了しますが、財政の厳しい状況が続くと見込まれることから新たな計画（第6次計画）の策定に取り組みます。 第5次計画及び新たな計画（第6次計画）の進捗管理と成果の把握を行います。	進捗管理、新計画策定	進捗管理	進捗管理
				⇒	⇒	⇒

(2) 分野別事業数

分 野	平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	事業数	うち再掲	事業数	うち再掲	事業数	うち再掲
第1章	63	4				
第2章	63	11				
第3章	34	20				
第4章	28	7				
第5章	37	3				
第6章	31	9				
合 計	256	54				



泉南市マスコットキャラクター

せんなんくまじろう
「泉南熊寺郎」 “せんくま”